

# 令和7年 議会改革調査特別委員会審査記録

第1回	令和7年04月28日	1時～	5時
第2回	令和7年05月09日	6時～	17時
第3回	令和7年05月28日	18時～	26時
第4回	令和7年06月25日	27時～	31時
第5回	令和7年07月30日	32時～	42時
第6回	令和7年08月27日	43時～	46時
第7回	令和7年09月12日	47時～	49時
第8回	令和7年12月01日	50時～	51時
第9回	令和7年12月08日	52時～	53時
第10回	令和7年12月12日	54時～	56時

豊見城市議会

## 豊見城市議会改革調査特別委員会会議録

令和7年4月28日（月） 開議14:01 閉会15:00

出席委員	大田正樹・要正悟・新垣繁人・川満玄治・波平邦孝・真栄里保・新垣龍治・宮城恵・大田善裕
欠席委員	なし
説明員	議会事務局長・次長
議題	①政務活動費の在り方について ②本特別委員会が必要とする調査全般

～開会～

**【委員長】**これより第1回議会改革調査特別委員会を開会いたします。

本委員会は、令和7年2月定例会にて設置され、9名の委員で構成されています。委員長就任時にも私申しましたが、公平公正に豊見城市議会のルールをつくる大切な委員会でありますので、皆さんの自由闊達なご意見を期待しておりますので、今後のルールづくり、皆さんで一緒につくっていきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、進めてまいりたいのですが、まず本委員会で審議する事項について、順番というか、一気に全部を同時にということはできないと思いますので、その辺を少しお話したいなと思います。

事務局案というのがあると思います。事務局のご意見をお伺いしたいと思います。

**【事務局長】**それでは私のほうから確認を含めてお願ひしたいと思います。

まず本日、お配りしています紙の用紙、マーカーのほうを塗らせていただいています、論点はこちらですね。政務活動費の在り方と市長選挙との同日選挙について。市議会議員選挙と市長の同日選挙、つまり議会の解散が関係してきます。この2点がクローズアップされたテーマとなって、その後ろにさらに調査事項としては政務活動費の在り方についてと、②に本特別委員会が必要とする調査全般、つまり何でも調査できるよということにもなるんですけども、読みようによっては。ただ、こちらに書いてあるとおり政務活動費の在り方と市長選挙との同日選挙についてを、まず整理を優先した中でその他があれば取り扱っていくべきかなと。その理由としては、市長選は刻々と時間軸で追い掛けていますので、安易にずるずると後伸ばししちゃうと、今度は意味がなくなってくることになりますので、そういったところがあるという理由でございます。

おおむね事務局としては、今年中にいずれの結論を出さないと、特に市長選のことについては間に合わない。政務活動費も令和7年度分が徐々に執行されてまいりますので、その分についても可及的速やかに整理をしていく、決定をしていくという操作が必要になってくると思っております。委員長以上でございます。

**【委員長】**休憩します。

～休憩～

～再開～

**【委員長】**再開します。

では、今休憩中にいろいろ話合いをした結果、この委員会で審議するのは、まず政務活動費の在り方と同日選挙を提案していきたいと思っております。特に同日選挙というのは、選挙という日程の関

係が出てくるものですから、まず先に同日選挙のほうから委員会としての審議を進めていき、その後、政務活動費の在り方という形で、今年中に結論を出していきたいと思っております。今年12月までに結論を出して中間報告もしくは委員会報告として12月議会でしっかりととした形を、結果を出したいと思いますので、皆さんよろしいでしょうか。

(休憩を求める者あり)

休憩します。

～ 休 憩 ～  
～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

ただいま休憩中にいろいろ話し合った結果、まずこの委員会としては同日選挙の議論を1番目にし、その次に政務活動費の在り方の議論を審議していきたいと思っております。結論としては、12月の議会をめどに中間報告もしくは委員長報告を行いたいと決定しますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。では、今回の審議する事項について、同日選挙なんですけれども、今日は自由な感じで皆さんのご意見を拝聴したいと思いますので、大変申し訳ありませんが、挙手の上で全員、現時点では構いませんので、同日選挙についてのご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。要 正悟委員。

**【要 正悟委員】** 例えば当日選挙になった場合のスケジュール感というのが、ちょっとまだよく分からなくて、さっき委員長のほうからもありましたけれども、選管を読んで話を聞いてというのを、第2回なのか、早めにやりたいですね。例えば議会解散も、まあ決定したらですよ、もし同日となつたらこういうスケジュールになりますというのを明確に把握したいといいますか、それをまず確認をさせてもらいたいというので、早めの、第2回でもいいですし、選管の職員から話を聞きたいという意見です。

**【委員長】**ほかにご意見。新垣龍治委員。

**【新垣龍治委員】** この議員選挙がもともとは市長選挙と同日だったということで、投票箱の件で2月にずれ込んだということですけれども、この間の議会の中で同日選挙について議論してきたことがあるのか、その辺についてもし分かれば。議論してきたことがあって、どういう結論になったのかということがもしあれば教えていただきたいと思っています。

**【委員長】**休憩します。

～ 休 憩 ～  
～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

川満玄治委員。

**【川満玄治委員】** 市議会議員と市長の同日選挙ですけれども、私はその方向性は大事だと思っております。やはり費用面とかも含めてですね。また、費用面だけを見るのではなくて、投票率がこれによって上がるのであれば私は必要なことかなとも思うので、逆にこれが反対の結果を生むようであれば、そこは市民の意見もしっかりと拝聴しないといけないというのもあるので、やはり簡単に、必ず同日選挙というのではなくて、やはりそこはしっかりと大義がどこにあるのか、費用面だけではなくて市民の意識の中でもそのほうがいいのか。やはり投票率が上がるということが私は大事なことだと思っておりますので、そこら辺をしっかりと議論した上で、本当にこれで投票率が上がるのか。これ

でも変わらないようだと、費用面だけでもプラスではあるんですけども、そういう大義をしっかりと持った上でやっていければと思っております。よろしくお願ひします。

**【委員長】** 真栄里 保委員。

**【真栄里 保委員】** 豊見城市的市長選挙は、9月の初旬に知事選挙が行われ、連続して市長選挙があるわけですよね。市民の中には選挙疲れ感的な問題もあるかと思うんですね。同時に知事選挙も、市長選挙も、そして議員選挙も選挙の成果そのものは全く違うわけです。とりわけ市長選挙と議員選挙というのは、いわば二元代表制、市長選挙という、もう一つの両輪である議員を選ぶ選挙というのは当然違うわけですね。そういう点で市長選挙の争点と、また議員の自分の公約を掲げて戦う選挙とは若干違ったりする。性格が違うものだと私は思うんです。だから費用の面でも、昨年の議会で同日選挙について質問をした中で費用的にはそんなに変わらないんだという答弁があったかと思うんですけども、問題は、私たち議員がどうやって投票率を上げていくのか。こういうふうな努力が求められていると思うんですよ。豊見城市的場合は、国政選挙の投票率より議員選挙の投票率のほうが低いという。那覇では、議員が一緒になって野党与党関係なく、字ごとに議会報告会をやるなどして市民が市政に、議会に関心を持っていただくような取組などをやっていると思うんです。そういうふうなこともやはり検討すべきことかと私は思うわけです。

**【委員長】** 波平邦孝委員。

**【波平邦孝委員】** 今、様々な意見が出ていましたけれども、玄治委員がおっしゃるように費用面のところですか、投票率というところも非常に気になるところですし、今、真栄里委員がおっしゃったように10月に市長選挙が投票開票日、その2か月前ぐらいから我々は各陣営動いていると思うんですね。8月ぐらいから動き出して、県知事、市長選挙、那覇市長選挙と3つ連続で続いたりして、12月議会を迎える、年明け、新人候補以外の現職が選挙活動を始めるというのが風物詩みたいになっていて、2月の我々の市議会議員選挙を迎えると、そのような流れで、サイクルで来ていると思うんですけども、やはり各21名、後援会もいると思いますし、どちらのほうがメリット、デメリットを含めて市のためになるかというところをしっかりと判断して精査していきたいので、いろいろな議論を重ねてしっかりと結果を出していきたいと思います。お願ひします。

**【委員長】** 大田善裕委員。

**【大田善裕委員】** はい、ありがとうございます。実は私、1期目のときにこの同日選挙を狂ったように推進していたんですけども、この間いろいろなきさつを見ている中で、幾つかの疑問が生じて今は推進派から慎重派に変わりました。まず1つが、川満委員が言ったんですけども、浦添市が同日選挙を実施していますけれども、実は去る浦添市長選挙の中で、これまで投票率を60%以上、今回ではなくて、前回は62.98ポイントあった市長選挙が無投票ではなかったんですけども、50.7%まで下がって、10ポイント以上下がっているんですね。だから決して同日選挙をやったからといって高い投票率が維持できていたわけではなくて、市長選挙の組み合わせ次第、例えば現職に対して新人の知名度であったり、もしくは相手次第によっては市長選が盛り上がり選挙自体が有権者の関心を高めることはなくて、同時に議員選挙も含めて投票率が10ポイントも下がったという実際の実例がありました。あと、皆さんもご記憶に新しいと思うんですけども、沖縄市長もしくは宜野湾市長がああいう形で任期の途中に急逝されまして、それで宜野湾市などはトリプル選挙で、知事選挙、市長選挙、議員選挙が過去2回、佐喜眞 淳さんが市長から立候補するに当たって、県知事選挙と議員選挙が一緒になったということがあったんですけども、その後、松川さんが任期の途中でああいう形でお亡くなりになって、またトリプル選挙が、大幅に時期がずれたり、また沖縄市長選挙でも桑江さ

んが任期の途中で亡くなるということで、また市長選挙の時期も大きく変わったんですよね。ですから、仮に我々が同日選挙を設定したとしても、市長の沖縄市や宜野湾市と同じような例ができた場合であったりとか、もしくは必ずしも病気で亡くならずにしてもスキャンダルとかいろいろな突発的な事象によっては簡単に同日選挙と市長選挙のスケジュールがずれてしまうということも、このいきさつを見ると私が1期目に考えていたことと大きく違って、確実なものではないなということを思います。ですからその辺のこともぜひ議論の観点に入れながら、結論を出していけたらと思っています。

**【委員長】**宮城 恵委員。

**【宮城 恵委員】**お疲れさまです。私も市長選挙の同日選挙ということに関して、今時点でどちらがいいのかというのが、こっちもいいし、やはりそのままのほうがいいのではないかという思いもあって、今の善裕委員のお話を聞いていても確かに同日にしたとて、そういうことが起きたらまた違う日になることもあるし、あとは何のためにこれを同日選挙にするのかというところを予算の面で、もちろん市民にとっては同日選挙になることで、2回選挙することが1つになるわけだから、予算というのは削減できるのではないかという注目するポイントにはなると思うんですけども、果たしてそうすることによって市民にとって本当にいいのかというところをしっかりとこの委員会の中で議論しながら、間違いないように決めていけたらいいなと思っています。

**【委員長】**新垣繁人委員。

**【新垣繁人委員】**私も今回、提案者の1人ではあるんですけども、やはりみんなの意見を正式に聞く必要があるのかなというところで、これまで豊見城市は実は、先ほども休憩中に言いましたけれども、特別委員会が立ち上がって、多分この議論をされているはずなんです。そのときにアンケートも実は取っていて、その結果が生かせていなかったというところもありますので、改めてまた今期のメンバーとして同日選挙にすべきかどうかというのはやはり議論しないといけないなというところで、もちろん投票率にも注視しないといけないですし、公費もそうですし、一番は市民の方々にどういったメリットがあるのか。そしてまたどういったデメリットがあるのかというのも委員会の中でしっかりと精査していけたらいいなと。僕らは最終的には市民の方のメリットのほうが大きいのであればそれなりの判断、デメリットが大きければそれなりの判断をしないといけないのかなと思っていますので、そこら辺を皆さんと議論できたらと思っております。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】**再開します。

ほかにご意見ある方おられますか。よろしいですか。

休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】**再開します。

**【委員長】**真栄里 保委員。

**【真栄里 保委員】**事務局にちょっと調べてほしいんですけども、市長選挙と同日選挙にするために、議会を解散した議会は全国でどれぐらいあるのでしょうか。調べてほしいんですけども。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

休憩中にいろんな議論が出てよかったですと思います。次回は5月9日金曜日午後2時から開催したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

その際に、委員からの要望がありました、選管を呼んでスケジュール的なものも聞きたいというところなので、事務局の皆さん、選管を呼べるように手配のほうをお願いいたします。新垣繁人委員。

**【新垣繁人委員】**5月9日に第2回ということですけれども、同日選挙に対するスケジュールの確認、全国的に事例があるかという報告を受けながらだと思いますけれども、できれば私たち今各会派が集まっていますので、各会派としても同日選挙をするに当たっての課題、デメリット、メリットというのをそれぞれがまとめて、その課題等をまた議論していくほうでもいいのかなと思っていますので、各会派に一度そこを投げていただきたいです。

**【委員長】**今、繁人委員より、次の第2回の5月9日までに同日選挙のメリット、デメリット、課題を会派内でもんでもほしいという提案がありますけれども、皆さんそれは大丈夫でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、次回は選管を呼んでまたこの課題を議論できればいいと思います。

これにて第1回議会改革調査特別委員会を散会します。お疲れさまでした。

議会改革調査特別委員会委員長

大田 正樹 ㊞

## 豊見城市議会改革調査特別委員会会議録

令和7年5月9日（金） 開議14:00 閉会15:30

出席委員	大田正樹・要正悟・新垣繁人・川満玄治・波平邦孝・真栄里保・新垣龍治・宮城恵・大田善裕
欠席委員	なし
説明員	議会事務局長・次長・選挙管理委員会事務局長・選挙班長
議題	市長選挙と市議会議員選挙の同日選挙について

### ～開会～

**【委員長】**ただいまから第2回議会改革調査特別委員会を開会いたします。

前回の委員会において、市長及び市議会議員の同日選挙に向けたスケジュール等の確認をしたい旨のご意見がありましたので、本日は選挙管理委員会事務局に出席をお願いしております。職員の皆さん、お忙しい中、出席ありがとうございます。

それでは、初めに選挙管理委員会事務局長より説明員の紹介をしていただきまして、続けてスケジュール等の説明をお願いいたします。

**【選挙管理委員会事務局長】**では、本日の出席者を紹介いたします。私は選挙管理委員会の宮里です。隣は選挙班長の嘉手川班長と一緒に説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、事前にお配りしております提出資料に沿って説明させていただきます。こちらは前回の議会の答弁も併せて資料とさせていただいています。

まず1番目、市議会議員選挙と市長選挙を同時に行うことにつきましては、公選法においては選挙の日の特例、いわゆる90日特例というのがございまして、議員の任期満了日と市長の任期満了日が90日以内にある場合は、特例で同時に選挙ができるという特例がありますが、本市につきましては、その90日以内にありませんので、同時にすることは現在の制度の中ではできないところになります。また、その段落の下のほう、市議会議員と市長の選挙を同時に行うための方法につきましては、先日の議会でも答弁しましたが、制度上の説明になりますけれども、市議会が解散するか、または市長が退職の申立てをする以外は同時に選挙をすることはできないものと認識していますと。ただし、現職の市長がその退職の申立てがあったことにより告示された選挙において立候補して、またさらに当選人になった場合は、任期は前の任期の残任期間になりますので、任期はまた元の任期に戻るということになります。

大きな2番目、市議会議員選挙と市長選挙を同時に行うメリットにつきましては、ご案内のように、一般的には2つの選挙を同時に行うことによって有権者の時間的、経済的な負担や投票率の向上が期待できます。それから、予算についても一定の削減を図ることができるものと考えております。

3番、市議会議員と市長選挙を同時に行った場合の予算の削減額につきましては、こちらも令和4年に執行した議員選挙と市長選挙の実績額をベースに説明しますと、それぞれかぶる費用について算定したところ、約700万円の削減ができるものと想定されています。予算ベースで見ますと、候補者数にもありますが、1,000万円から1,200万円程度の削減が想定されるところです。

次のページになります。4. 同時選挙となった場合の想定されるスケジュールというのを作成させていただきました。まず、公選法の説明では、いわゆる第33条においては、議員又は長の任期満了に

よる一般選挙は、その任期の終わる日の前30日以内に行うというのがルールであります。また、2には、議会の解散による一般選挙は、解散の日から40日以内に行う。公選法の第34につきましては、こちらは長が欠けた場合のことで今載せてあります。その場合の一般選挙は、これを行うべき事由が生じた日から50日以内。また公選法の第11条においては、そういう欠員が生じた場合、または長が欠けた場合等においては、議会の議長又はその職務を代理する者から選挙管理委員会にその旨を5日以内に通知しなければならないと定められております。中段にスケジュール感を記載させてもらっています。来年度の令和8年度については、まず県知事選挙が9月29日に任期満了になります。また11月7日は市長の任期満了日、そして年明けて2月22日が議員の任期満了日。それぞれ30日前からその満了日までに一般的にはこの選挙が行われると、設定されるということになります。ただ、今後例えば市議会の解散の議決が仮にあった場合については、そこから起算して40日以内に一般選挙を行うということになります。

一番下のほうですが、黒の星印で市長選挙の期日は、11月7日から逆算すると、10月11日の日曜日、もしくは18日、25日、11月1日、この日曜日の4パターンが考えられるということです。そちらに、例えば議員の選挙を同時にやるとなると、その逆算をしますと、40日以内に行うということからしますと、9月22日以降に議会が解散すれば、そこから40日が11月1日頃になりますので、その間に市長選と市議選を同時にできるということを記載させてもらいました。

次のページについては、先ほども説明しましたが、市長が欠けた場合、もしくは退職の申立てがあった場合の選挙という項目がありまして、こちらは先ほども申しましたとおり、例えば現職の市長が退職申立てをしたことによって行う選挙については、新たに同じ方が立候補してまた当選したということになった場合では、新たな任期はまた残任期間になりますので、残りの期間ということになります。ただ、一方ということで記載していますが、例外的なもの、不信任決議から10日経過による失職によって告示された選挙の場合は、任期の原則のとおり、選挙の期日から4年間となります。これは事例としては、昨年度の兵庫県知事選挙のほうで、失職による選挙でありましたので4年間ということになります。以上が説明になります。よろしくお願いします。

**【委員長】**執行部の説明が終わりました。質疑のある方は挙手にてどうぞ。

**【真栄里 保委員】**11月7日が任期満了になるので、11月1日は期間としてはあり得るけれども、台風なんかによる予備日を考えれば、1日の選挙ということは選管としてはないと思うのですが。1日の投票日というケースは。

**【選挙管理委員会事務局長】**現在の公選法上の考え方ですが、この選挙を繰り延べるという部分については、昨今の選挙については国のほうが厳しめに周知していまして、なかなか台風とかという部分では投票所を閉めることはできないという解釈も最近示されているところです。ただ、例えば繰り延べる場合は、本当に交通遮断になったとか、投票所が潰れたりしたとかというところが想定されるところですが、なかなか最近の選挙においても繰り延べるという部分は実施されてないというふうに考えております。

**【真栄里 保委員】**豊見城市的市長選挙が台風で繰り延べになったことがあるはずですが、いかがですか。

**【選挙管理委員会事務局長】**15年ぐらい前に確かにそのようになったことがあります。そちらについては、実際に県に台風が来るであろうと予測された、あれは金曜日頃ですね、投票日の前2日ぐらいの金曜日に大分大きな台風というところで情報も仕入れながら、県にも問い合わせたり、国にも問

い合わせたりして、なかなか答えが出なかったところを、ただ我々としてはその市民の生命が大事であろうというところで、そのときの選挙においては繰り延べたという経緯はあります。

**【真栄里 保委員】**だから、繰り延べないということではなくて、繰り延べることもあり得るわけですよね。同じようなケースがあれば繰り延べるわけですよね。

**【選挙管理委員会事務局長】**ただいまの質疑は、同じようなケースがあった場合ということですけれども、その当時は国も解釈上示していませんでしたので、ただ昨今は、先ほども説明したようにそういう説明を国も示してきていることから、一番近いその解釈を採用するというふうには思いますが、そこはその時々の状況によって判断することになろうかと思います。

**【真栄里 保委員】**あり得るということですね。以上です。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】**再開します。

**【新垣繁人委員】**ちょっとストレートな質疑なんですけれども、選挙管理委員会事務局としまして、同日選挙をすることによっての、特に事務的なものも含めたメリット、またデメリットがあれば教えてください。

**【選挙管理委員会事務局長】**同時選挙を行うことによって、そのメリットについては先ほども市民目線で説明しますと、やはり有権者の時間的、経済的な負担や投票率の向上は期待できますと。あとは予算面でも削減できるということは確かにメリットとしてございます。ただ、少し課題として我々事務局としてというのは、やはりこれまでそれぞれの選挙を執行していたものを同時にやることによって、いろいろな事務的な負担は確かに増えると思っております。さらに、令和8年度はその市長選の前に県知事選挙が執行されるわけなので、そのあたりに通常であれば、例えば市長選挙であればその説明会とか、届出に係る審査とか、同時に進めていくわけなんですが、それが市議選も一緒にやるということになると、その分やはり職員のいろいろな負担もあると思います。その辺については我々もまだ体制的には市の中ではちょっと弱いところもありますので、その辺はまた執行部と調整もしながらやっていければと思っています。

**【新垣繁人委員】**今のデメリットというのは、あくまでも職員体制のみのデメリットという認識でよろしいですか。

**【選挙管理委員会事務局長】**委員が言われたとおり、職員の負担についてがデメリットというところについては大きなところであると思います。現在のところ、それがデメリットかなと思います。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】**再開します。

**【新垣繁人委員】**先ほどのデメリット、職員の件のみということなんですけれども、誤解のないように確認したいんですけども、市長選挙をやりますよね、そしてまた後日市議選をやるときに、職員全体の動員としましては、おのの日にちが変わるわけなんですけれども、先ほど言った職員の負担というのはあくまでも動員がかかる職員の負担ではなくて、選挙管理事務局としての体制の職員の負担ということでよろしいですか。要は、動員がかかる職員に対しても何らかのデメリットがありますが、

**【選挙管理委員会事務局長】** 動員の職員については、当然その選挙の日は朝早くから開票の夜遅くまでやってもらいまして、翌日はまた仕事ということもありますので、当然負担はあると思っています。その確保するに当たっても、当然いろいろな調整をしながらなかなか人が集まらないとかという部分も確かにありますので、その辺はまた協力を仰ぎましてやっていきたいと思っています。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【選挙管理委員会事務局長】** 補足します。同時選挙をすることによって、単独で選挙するよりも当然に動員する職員は増えますので、その辺の職員のそれぞれの負担も増えると認識しております。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【選挙管理委員会事務局長】** 再度お答えします。動員する職員につきましては、同じ日に選挙することによって、2回選挙動員するよりは当然に負担は減るということになります。

**【新垣繁人委員】** 先ほど言ったデメリットの職員負担というものに関しては、あくまでも選挙管理事務局の通常の職員の負担であって、全体に係る職員の負担は逆に同日にすることによって軽減だと。だからそういう意味ではデメリットにはならないということであれば、先ほど言ったデメリットは職員体制、そのときそのときの職員、選挙は4年に一度ですから、そのときに事務局の職員を場合によっては増員をかけるということによっては、そのデメリットの負担軽減につながることも可能ではありますか。考え方としてはです。

**【選挙管理委員会事務局長】** そのように感じております。

**【委員長】** ほかにございますか。よろしいですか。

休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** では、選管の皆さんはご退席ください、ありがとうございました。

休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

今、選挙管理委員会からいろいろ説明がございました。聞いていろいろ質疑もありましたし、思うところがあると思います。皆様方の闇達な意見を求めたいと思います。どうぞ、発言を挙手でお願いします。

**【新垣繁人委員】** 今の選管の説明でいきますと、やはり市長が先に任期ではなくて、市議会議員のほうが先に解散しないと同日選挙はできないということは確認が取れたのかなと思っています。その中で同日にするに当たって、議会で解散するにもその議決をするのは来年の9月22日以降の議決にな

るという認識でありますので、またその40日後、9月22日以降に解散議決がされたとしても、40日後が11月1日でありますので、その40日の期間内に同日選挙ができるということも認識できましたので、逆算した場合のいろいろ案がありましたよね。となると、10月11日ですとか、予備日も考えると10月18日とか、そういういたところでは可能なのかなというところで私の認識としては今思っています。以上です。

【委員長】ほかにございますか。

休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

【委員長】再開します。

【真栄里 保委員】選管が、事務局がいるときに聞けばよかったですけれども、投票が2回になることによって、投票所の職員の配置も当然変わってくるわけね。開票に当たっても職員の配置は当然変わってくる。開票作業は恐らく市長選挙から先に行われると思うんですね。それが終わってから今度は市会議員の開票作業をやる。そうすると、時間的にはかなり延びて職員の負担も増える。分けで同時にやる。そうすると、かなりの職員が配置をされるということになるわけね。そういう点での新たな問題が出てくるということが分かる。

【委員長】休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

【委員長】再開します。

【宮城 恵委員】さっき少しお話に出ていた知事選とのトリプルでということがもしもそうなった場合に、1回の選挙でどれぐらいの職員が開票やら投票やらに駆り出されているかというところがちょっと分からんのですけれども、トリプルになったときに、豊見城の職員の中で可能なのかなというところが分かると、また決めやすいかなと思います。

【委員長】休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

【委員長】再開します。

【波平邦孝委員】今の選管の説明ももちろん聞いていたんですけども、置き忘れがあったのは平成15年、以降5回の選挙を重ねたという休憩中の答弁もあったんですけども、イコール、ちょっと今物価の上昇を含めてそういうのは置いていて、約700万円として5回過ぎたというところで簡単に計算すると3,500万円。それに対してもともと一緒だったのをそういうミスがあって、そういう流れになって5回重ねているというところもちゃんと想えていきたいところでもありますし、これは無駄にしたお金というところには皆さん何も思わないのかというところも議論したいですし、いろいろな意味で、市民負担の軽減を含めて、前回の議会改革委員会の議事録も読ませていただいたんですけども、そのときも賛成・反対あったと思うんですけども、じゃあまた次の期に託そうとか今期でやろうとか様々な議論があったと思うんですが、これを今回本気で議論する必要があると私は思っていて、いろいろな意見を聴きたいと思っています。以上です。

【委員長】ほかにございますか。

休憩します。

～ 休 憩 ～  
～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

**【宮城 恵委員】**私も前回の議事録を読ませていただいたんですけども、やはり今この状況にあること自体がそのままにしていてはいけなかっただことだと思うので、そこら辺をしっかりと委員のみんなでちゃんと共通の理解をして、そこからの議論というのが必要だなというふうに考えました。

**【新垣繁人委員】**今、宮城恵委員のさらに補足なんすけれども、私も宮城恵委員も一緒に、前回、約7、8年前に行われた議会改革調査特別委員会の議事録を読ませていただきました。実はその時点で結果が出ているんですよ。要はそのときは、今私たちは21期なんすけれども、19期のときに最終報告も実はされていまして、同日選挙をするということで市議会は意思を示しているんですね。そのときにやっていなかっただのは議会のほうなんですよ、実は。宮城恵委員が言いたいのは、今この放置されている状態が実は問題じゃないのということだと思うんですね。そういうところも議論しないといけないのかなと思っています。当時の議事録を見ますと、ほぼ全会一致です。各会派。当時は豊政会、声論会、海千山千の会、とみぐすく新風会、公明党、共産党、5会派とも全会一致ではあるんですよ。ただ、当時の豊政会と共産党が今期ではなくて来期ぐらいじゃないかという意見もありました。ただ、最終報告的には同日選挙で行こうということで報告されてはいるんですよ。その後に、来期にしてもその間が20期、私は21期でありますので、実はそのときの市民の意思もそうなんすけれども、当時の特別委員会として出した報告が放置されてそのまま現在に至るのが現状でありますので、やはりそこも私たちは再度認識をしながら議論する必要があるのかなと思っています。以上です。

**【新垣龍治委員】**前回の委員会のときに、市民のアンケートも含めてということで情報提供していただいて私にも拝見しました。やはりこの同日選挙については市民の目線でいうと経費削減の面から、そうすべきだという声が圧倒的に多く上がっていたのも拝見しました。しかし一方、少なからず任期を全うすべきだとか、あとは同日選挙すべきではないという少数の意見もありました。この圧倒的に多い同日選挙にすべきという中には、議会の仕事、議員が何をしているか分からぬだとか、そういう多くの意見もあったりしたので、今回この費用面だけでいいのか、それともこの議会の活動をもっと市民に知らせるこういう工夫も必要じゃないかということも考える必要があるなということも改めて思いましたので、今後、私自身こうすべきだとか、そういう結論はまだ出せませんけれども、そういうこともこの中で一緒に議論できたらということは思っています。以上です。

**【川満玄治委員】**皆様今、経費削減ということが主な理由ということは言っていたんですが、私が最近いろいろ話を聞いたら、PTAのほうからの意見だったんですが、実は選挙になるとどうしても投票所が押さえられることによって様々な日程ができなかったり、そういう負の、例えば今言ったイベントができなかったりとか、そういうことでかなり、選挙はもう1回にしてほしいという意見も実はあります、そういう場所を押さえることによって市民ができる行事やサービス等ができないくなるものですから、そういう面からもやはり考えていくべきなのかなということを今回聞いたものですから、それについても今後議論していただければと思います。

**【要 正悟委員】**同日にしたら、メリットとして予算削減が明確に示されていますけれども、例えば、同日選挙じゃなくて通常であれば令和9年2月の選挙ですよね。それで、次の選挙に出ると決めて今日の時点でもう決めて会社に話している人ももしかしたらいるかと思うんです。その人はもう当然令和9年2月の選挙に私は出ますということを社長とかに伝えて、ある程度会社でいいポストであ

れば早めに、2年だから全然遅くない、もう今の時点でそういった計画を進めている方もいるかもしれないということも、そういった方がもしいたら、その人にとっては少し不利益になるのかなということも議論の中で、そういったところの配慮についても検討するべきかなと思いました。

**【新垣繁人委員】**もう本当に要正悟委員がおっしゃるとおりだと思っています。来年9月に議決をして、すぐに40日以内の選挙となると、今言う次の市議会議員にぜひ豊見城のために頑張りたいという方々もいると思うんですよね。だからこそ早めに、もしそれを決めるんであれば、今年の12月に委員会としては報告する必要があるのかなと思っています。

**【委員長】**ほかにございますか。なかなかすぐには意見もまとまらないし、答えも出ないと思うんですが、いろいろな意見が出たと思います。この流れで、前回各会派でもんでもらった考え方、今決定ではないですからね、考え方として宿題の答えだけでも現状どんな感じなのかなというのはお互い共有すべきだと思いますので、前回にお話ししました各派持ち帰りの結果について、一度皆さんのが会派から発表していただきたいと思います。では城の風からお願いします。

休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】**再開します。

**【波平邦孝委員】**城の風としての見解は、まず前回の宿題というか、各会派メリット・デメリットを議論してくださいというような内容だったと思います。城の風としては、まずメリットは先ほどからも出ていますように、まずは市民負担の軽減、第1回のときでも休憩中にいろいろ言わせてもらったんですけども、先ほども選挙管理委員会がおっしゃっていたように、我々は県知事選挙、その前にもしくは衆議院選挙が入ったりして市長選挙、年明けて市議会議員選挙と大体6月ぐらいから動くんですね。それはもちろん巻き込まれるというか、一緒にやってくれる市民もいますし、そういった面も含めて同一にするということは市民負担の軽減につながるということがまずメリットの1つ。2つ目として公費削減。先ほど700万円とおっしゃっていましたので、その辺の削減も含めてそこがメリットだなというところが1つあります。デメリットに関しては城の風としてはないという意見がありましたので、報告させていただきます。ありがとうございます。

**【真栄里 保委員】**共産党では、本当に700万円の削減が市民の負担を軽減することに実際になるのかということが1つと、やはり議会が市民のために具体的に何をやっているのか、議員の動きが全体的に見えにくい、そういう点で、もっとこういう努力のほうが求められているんじゃないかというふうな話が出されました。

**【要 正悟委員】**我々糸和会では、実は会派内で意見が分かれています、今まとまっていない状況です。やはりメリットは明確ですけれども、デメリットということはさっき城の風の波平委員からもありましたけれども、なかなか見つからないという意見もあったのもありますけれども、前回に委員長のほうから、やはり市民から負託を受けて4年間任期を全うするというのは責任じゃないかという意見もあって、そういったのも含めて会派の中ではまとまっていない状況なので、会派でもうちょっといろいろ議論したいと思います。

**【宮城 恵委員】**ものすごくこれは大事なことというか、そんな簡単に決められることではないということで、会派としての答えもそんなにすぐにはまとまらないという状況です。

**【大田善裕委員】**理政会、せんだっても申し上げましたが、私は当時の、委員長も含めてそうですが、非常にこの実現に向けて、推進に向けて激しくやった一人です。ある意味ではその当時、委員会

での議論の中で口頭での約束というもの以上に、各会派書面で書いてくれということで賛成をする会派、共産党も含めて当時委員会で賛成するということで、ペーパーにまとめてそれぐらいまで言質を取ったことがあります。その当時は、今皆さんがあべたとおりの市民の負担とか、経費の負担とか、そういうことを当然のことながら主張して、またデメリットは、私はその当時はまだ経験の浅い議員だったので、そういう部分についてはよく認識できていなかったところがあって、ないというつもりで当時委員会に臨んだ記憶があります。しかしながら、先日も申し上げたとおり、先ほど亡くなられた翁長知事の件もありましたが、議会が解散してももう一方の首長が不測の事態、もしくは何かしら不慮のことがあって任期を全うできない、もしくは選挙の期日がそれによってずれてしまう可能性ということも多く、宜野湾市の市長選挙しかり、沖縄市の市長選挙しかり、いろいろそれだけじゃなしに全国を見れば病気であったりとか、スキャンダルであったりとか、いろいろな部分でそういうことも起り得るということは、これは絶対に否定ができないことですし、それについて根拠がないというのが根拠だと思いますので、そういう部分をしっかりとこの委員会を通じて、我々の会派としては皆さんのご見識の中でクリアすることができるのであれば、賛成もやぶさかではないと、ただ、これについてまだ我々の会派の中でもクリアするというのは難しいだろうという認識に立って、今会派としてはこの委員会の中でスタートしていくと、そういう考えです。

**【委員長】**では、一通り全会派からのご意見をちょうだいしました。それを聞いた上でまた何か提案、もしくはご意見等あればお願ひいたします。

**【新垣繁人委員】**この案件は本当にしっかり慎重審議しながらまた決めていくものだと本当に思っております。そういった中でまず前回ですか、平成30年6月22日に最終報告をされております。そのときの審議の中で、その前に平成27年の4月8日から平成30年6月21日まで、本当に3年間以上審議がされて、最終報告として平成30年6月22日にされているんですけども、そのときの、参考として今聞いていてほしいのが、最終報告として報告されたのが、まず同日選挙についてなんですが、同日選挙については次の豊見城市長選挙に合わせて豊見城市議会議員の一般選挙が同時に執行できるよう、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条によって解散すべきものと決定したということで、一応最終報告が示されております。その報告に至るまでに、もちろん予算もしっかり投じて市民の方々にアンケートも取っております。市民アンケートだけではなくてタウンミーティングも行われているんですよ。アンケートだけで意見を集約するわけではなく、またアンケート以外でもタウンミーティングという場をしっかりつくって、アンケートの報告も兼ねて市民の方々の意見も取り入れた最終報告となっているんですけども、まず私たちが議論していく中で、その以前の最終報告、アンケートをベースに話していくべきなのか、それとも新たになのかというところで、まずは基本そのベースで話していくてもいいんじゃないかと思っているんですけども、いかがですか。

**【委員長】**今の意見を少しまとめたいんですけども、前回の19期の議員が行ったアンケートを今でもそれをたたき台に参考として議論のテーブルに上げたほうがいいという解釈でよろしいですか。というふうな繁人委員からのご意見なんですかとも、皆さんのご意見を。

**【川満玄治委員】**私も今、新垣繁人委員がおっしゃったように、この最終報告というのは多分、皆さんのが3年かけてやったという決して軽いものではないと思うんですね。先ほどアンケート、またタウンミーティングということで、アンケートにも間違いなくこれは市民の税金が投入されているので、これをないがしろにして議論を先に進めるというのは、やはりもう使っている以上は責任は私はあると思いますので、その意見を大切することも含めて、このアンケートを取ったのが今から6年前になるんですかね、すみません、日にちがはっきり分からぬんですけれども、やはりそれだけ市民

の税金を使ったということの重さと最終報告をしたという重さも鑑みて、ここは考えないといけないかなと私も思っております。

**【真栄里 保委員】** 7年前、こうした議論が市議会で行われていたことや、アンケートが行われていたことについては全く知りませんでした。それだけ、全市民的なこういうふうな動きや議論になつていなかつたのかなという感じを受けているわけですけれども、もう1つは、情報提供してほしいということで、前回の委員会のときに同時選挙をするために議会解散をした自治体について求めました。加えて今回は、市長が不慮の事故や議会の不信任、選挙を新たにやつた自治体、あるいは議会が解散してしまつた自治体、こういうのが全国でもどのぐらいあるのか。沖縄でも結構この間あるわけですよね。こういうことも踏まえて、1回目にちが確定したらこれは不動のものではないので、こういうことも見据えて併せて議論の俎上にのせる必要があるのかなと思います。

**【波平邦孝委員】** いろいろ今意見が出ていたんですけども、新垣繁人委員がおっしゃったように、前回の平成28年の市民アンケート、タウンミーティングを中心にそれをテーブルにのせて議論するべきだというような内容ですよね。私は全く賛成でして、今、真栄里保委員は分からなかつたところがあつたと思うんですが、市民アンケートを取る重みというものはやはりあると思っていて、そこで投じた公金もあると思います。さらには、例えばプロ野球に例えると巨人は巨人ですよね。誰が入れ替わろうが。市議会も一緒だと思っているんですよ。前回アンケートを取られたメンバー、最終報告まで出した議会改革調査特別委員会というのがあるので、私はそこは重みがあると思っております。だから今回新たにまた立ち上がつたというところも含めて、その継続的な議論と本格的な議論をしないと意味がなさないと思っています。だからそこを含めて皆さんで議論していきたいと思います。

**【新垣繁人委員】** 前回の特別委員会のほうで、実はもう反省点があるのかなと、21期から見てもですね。やはりあのときは、全ての会派が同日選挙することに関しては賛成だったんです。その後、また各会派持ち帰りながら相談していく中で、先ほど言いましたように、当時の豊政会、そして当時の共産党のほうが、今期ではなくてこれは来期からやるべきだという意見も出たものですから、やはりハードルが高いと。この同日で特例法2条はやはり議員数の5分の4の出席、そしてまたさらに4分の3の賛同がないとできませんよと、やはりハードルが高いので、全会一致ではあるけれども来期という意見が2会派から出てしまつたら、やはりそのハードルは越えられないというところも含めて今日に至つてきたのかなというのも実は考えております。だからこそ、本当に同日選挙するのだったらやはり今期なのかなと。また来期になるとどんどん意見が、先ほどの真栄里保委員のような形で、これは悪い意味ではなくて、聞いていないという新たな議員の方々はもちろんそうなりますので、その今期今期の議員が責任を持って判断するものなのかなとは思っています。以上です。

**【大田善裕委員】** 補足なんですけれども、真栄里保委員が言っていた幾つかの理由で首長の任期が変わつてしまつたという部分で、もちろん不信任であつたりとか、もしくはご病気であつたり事故であつたり、いろいろあると思います。また同時に栄転というのもあると思うんですよね。首長が例えば衆議院に出るからとかというような形で、他の選挙に出馬することによって市長選挙が行われるとか、結構そういう事例は多くあると思うので、その辺の部分も少し含めて調査していただけた方がたいです。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】**やはり何回も慎重な議論を重ねていく中で、最終報告、中間報告もやらないといけないと思うんですよね。その報告の在り方だとは思うんですけども、同日選挙をやるべきだという合議になったとしても、やはり課題というのはあると思うんですよ。先ほど大田善裕委員が第1回目のときから言っているように、市長にもし事故、もしくは今後何らかの選挙に出るとか、何らかの不信任になった場合はまたずれるよというの間違いない課題だと思うんですよね。その課題解決をもちろん本来はやらなければいけないですし、議論としても。場合によっては報告の在り方として、こうではあるけれども、でも課題は確かにあるという報告の仕方もせざるを得ないのかなとも思っていますし、そういったところを皆さんと審議していくのは今、かなり貴重な会議が改めてできているなと思ってはいるんですけども、前回、真栄里保委員のほうが直近でそういったところ、同日選挙しているところはありますかというところで、議会事務局が今資料を上げていただいているんですけども、直近で言えば令和4年3月10日に、今言う特例法2条に基づいて解散したところが三重県の名張市が令和4年3月10日に解散しております。この解散の経緯は全く一緒です。市議会議員選挙を市長選挙と同時選挙とすることを目的として、特例法に基づき解散したという事例が令和4年にあるんですけども、あと1つが伊賀市が令和6年10月15日に全く同じ内容で決議されているんですけども、ちょっと資料の味方があまり分かっていなくて、伊賀市がその後どうなったのかなというところで、先ほどの表の中で実は三重県伊賀市が特例法による解散議案を否決したものの枠にも入っているんですよ。だから否決されたんじやないかと思って、なので、なぜ1つは通ったのか、1つは否決されたのかというところも私たち特別委員会として内容も精査していく必要があるのかなと思っています。その理由、内容を把握されている議員、もしくは事務局、もし何かあれば、ありますか。否決された理由ですね。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】**再開します。

**【事務局長】**伊賀市の件ですが、伊賀市は2020年、令和2年に賛成13、反対11で否決、1度されています。それがこのたび、令和6年10月に賛成多数で可決、解散という流れとなっております。以上です。

**【新垣繁人委員】**やはり委員会として、今後どういう話合い、議論していくかというところでもあるんですけども、やはり先ほど要正悟委員のほうも懸念していましたように、今後新たな新人の方々が選挙するに当たって、急に9月に解散と言われても準備ができないですから、早めに議会の報告はやらないといけないんじやないかというところで、今年の12月には遅くとも最終報告、この案件については第1回目で話し合ったように早めにやるべきなのかなと思っております。ただ、やはり判断するに当たって、前回やった市民アンケートを、先ほど私が投げたのはそういうことなんですねけれども、これをベースにしていいですかというのは、これは古いよというもし考えがあるのであれば、例えばの話です。新たにアンケートを取る場合、時間が間に合わないんじやないかなというところで早めの、その意味で私は前回のものをしっかりベースにすべきだと思っていますので、今後第3回、第4回をしていくにしても、前回取った市民アンケートというのはしっかりベースにしていいのかというのをもう1回皆さん確認を取りたいです。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

**【新垣繁人委員】**休憩中にいろいろと議論できましたので、やはり19期の頃にいろいろ議論されました最終報告書、そしてまたそれに至るまでのアンケートもベースとして参考の意味で、しっかりとそこを、新たに云々ではなくて、それをしっかりとベースとしてまた議論していくという認識だったと思いますけれども、それで委員長、よろしかったですか。

**【委員長】**今の新垣繁人委員のおっしゃっていた前回のアンケートをベースにいろいろ議論を深めていくという案を皆さん承認していただきたいと思うのですが、皆さんいかがですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしでしたので、前回のアンケートを今でもベースにしながら議論を展開していきたいと今委員会は思っています。

**【事務局長】**確認をさせていただきたいと思いますが、先ほど市長、首長の事故による再選挙、そして不信任、もう1つ議会の解散で市長選に合わせてやるというような数字なんですけれども、統計上出していたら私たちも情報提供したいと思います。ただ、輪切りにならないように、つまんで数を出してしまうと圧倒的にこっちが多い、こっちが少ないとなると正確な統計にはならないと思うので、それはちょっとネットで拾ってくるようなことは避けて、どこかに数がしっかりと残っているか、県内にフィールドを絞ったら数が出るか、そういった皆さんに提案できるようなものであれば次回お示しするということで確認してよろしいでしょうか。

**【委員長】**よろしいですよね。要するに、何でもかんでも議会事務局に資料提供要求するのではなく、本来資料提供要求は委員長の名前で資料提供要求になるんですね。個人個人でお願いすることは議会運営上は駄目なんですよ。なので、それも知らなくて局長お願い、次長お願い、班長お願いとかというのはやらずに、どういう議会にこんなのがあったか知っていると教えてくれると思いますが、教えてくれたらその議会を検索して、そこからご自身でたどれる議事録とか、そういったのが調べられるでしょうから、そこで調べて、自助努力を皆さんでやって議論をまた深めていくような形でされてくださいね。これはぜひお願いします。

**【新垣繁人委員】**すみません、ちょっと次回の展開なんですけれども、一応ベースにしていくと、19期の特にしっかりと話し合った資料はそのままベースにしますということありますので、ただ、第1回目のときに私たちは最終報告、この案件です。この同日選挙は先に最終報告を12月にしましょうということだったと思うんですけども、多分そのときも改めて選管を呼んで決めようねという話だったと思うんですが、改めて12月を最終報告ということでまずよろしいですか。

**【委員長】**よろしいですよね、それから何も変わっていないですよね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**【新垣繁人委員】**前回も特別委員会、大体最終報告する前に中間報告をするんですけども、この同日選挙の中間報告というのはどういう感じでイメージ、時期的なものですね。それともやらずにもう最終報告するのかどうか。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】**再開します。

次回の日程は5月28、29、30日、この3日間あたりで開催をしたいと思います。事務局と調整し、

また皆さんに発表したいと思います。

それでは、本日の第2回特別委員会を閉会いたします。

議会改革調査特別委員会委員長

大田 正樹 印

## 豊見城市議会改革調査特別委員会会議録

令和7年5月28日（水） 開議14:00 閉会15:11

出席委員	大田正樹・要正悟・新垣繁人・川満玄治・波平邦孝・真栄里保・新垣龍治・宮城恵・大田善裕
欠席委員	なし
説明員	議会事務局長・次長
議題	1. 同日選挙について

～開会～

**【委員長】** これより第3回議会改革調査特別委員会を開会いたします。

でははじめに、前回委員会から依頼していた任期満了以外の選挙が行われたところを事務局から調べてもらうという話になっていたかたと思うんですが、その結果を事務局のほうより報告していただけますか。

**【議会事務局次長】** 前回の委員会で、全国的に首長の任期満了まで行かないで選挙になった数とか、比率が分かるかということだったのですが、選管のほうに確認したところ、そういう統計資料というのではないということでした。各省庁を見てもそのような資料はなかったので、とりあえず事務局のほうでタブレットの特別委員会の中に今回資料を載せてあります。県内各市の選挙状況というファイルを開けてください。県内各市の選挙状況を調べました。左側が各市の名前ですね。右側に進んでいくにつれて選挙実施月が書いてあります。期間としては昭和50年以降、50年間の首長の選挙状況を調べています。うるま市と宮古島市、南城市については合併後の状況を記載しています。昭和50年からトータルでこれまで121回選挙が行われております。色がついている部分が任期満了を待たずに首長選挙が行われたところです。数にして10回、トータルで選挙回数が121回なので8.26%、下のほうに書かれているものです。選挙が任期満了前に行われた理由を備考欄のほうに書いてあります。宜野湾市だけが5回ほど、任期満了を待たずに選挙があったものですから、ちょっと突出しているので、宜野湾市を除いた形での参考も一番下のほうに記載しております。宜野湾市を除くと106回の選挙で任期満了以外の選挙が行われたのが5回、トータル的には5%に満たない4.7%ぐらいになっております。県内各市の状況としては以上となります。

**【委員長】** ただいまの説明、皆さん理解できましたでしょうか。補足で何か聞きたいところはありますでしょうか。

私のほうから確認ですが、これは色がついたところは市長が任期を待たずに辞職、不測の事態が起こって選挙が行われたということですね。次長。

**【議会事務局次長】** そのとおりです。

**【委員長】** 休憩します。

～休憩～

～再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** 今、改めましてメリット、デメリットということで、ペーパーのほうで出てきております。前回の議論を含めたものなんですが、一応メリットに関しては特に5点ほどあります。

もしかしたらまだ現時点では委員の私たちのほうが気づけていないメリットもあるので、そこはどんどんメリットとして増えてくる可能性はあるのかなと思うんですが、ただデメリットのほうが同じく5点あって、デメリットの5点の読み上げなんですけれども、まず1点目が議員任期（4年間）を全うできないと。2点目が、同日選挙が行われることにより事務作業が増加し、職員の負担増となる。3点目が同日選挙が行われることにより、開票作業に時間を要する。4点目に、議員の辞職により同日選挙に戻しても、不測の事態より将来的に市長選、市議選の日程がずれる可能性が残る。最後の5点目が、これまで市議選が2月頃に行われてきたため、これまでどおりに2月の選挙と考えている新人候補者にとって不利益が講じる可能性がある。ということで今5点挙げられているんですけども、この5点の中で解決も含めてできるものが3点ほどあるのかなというところで、そこもちょっと議論してもらえたならというところで、じゃあその3点は何かというと、2点目にある同日選挙が行われることにより事務作業が増加し、職員の負担増となる。これはあくまでも選管事務の話なんですね。選管の4、5名いらっしゃる職員、この4、5名の事務負担が増えるという話でありましたので、ここは執行部との議論も必要だとは思うんですが、その時期に関しては職員増をするですか、そこは特別委員会でそういうことを言う効力はないにしても、解決の糸口はあるのかなというところで1点目。

次が、3点目、同日選挙が行われることにより、開票作業に時間を要すということでもあるんですけども、これも動員によってカバーできるのかなと。前回、例えば開票作業を市長と市議選を分けるですか、市議選の後に市長選を開票するとかであれば、それは時間を要しますけれども、会場を分けて対応することによって解決の糸口は見えるのかなという意味で2点目です。

次が、一番最後の5点目です。これまで市議選が2月頃に行われてきたため、これまでどおりに2月の選挙と考えている新人候補者の方々が準備期間も含めて不利益が生じる。これは前回、私がこの委員会で言いましたように、この特別委員会が早めに最終報告を12月、もしくは早ければ9月にすることによって、その準備期間は確保できるのかなというところで、デメリットのこの3つは、ある意味対応できる、もしくは外せるという考えがあるんですが、そこら辺、皆さんの意見を聴かせてください。

**【委員長】** 新垣繁人委員がそのように申しておりますけれども、どなたかその点に関してご意見があればお願いします。

**【真栄里 保委員】** メリットのところで、選挙のたびに市内を街宣する車両の時期が減り、市民の騒音防止に役立つ。これは、選挙を騒音というふうに認定しているわけですね。それは、やはり選挙というのは各議員の考え方、そして市民の要求を反映したものを街頭から訴えるということまでを、騒音として規定するのかということにつながるわけですね。もう一つは、市長選挙と議員選挙は性格が違うわけで、これを全部一括りにして騒音防止に役立つというのはいかがなものかと思います。

もう一つは、選挙のたびに学校体育館や中央公民館が押さえられ、市民利用の制限の軽減になる。だから私たちは、民主主義の一つの市民の行使の手段として選挙に行くわけですよ。それは、投票しないで選挙の結果を出すということはあり得ないわけだよね。その選挙の手段である投票所、投票する場所の確保を、これを市民利用の制限というふうに捉える、これは、私はいかがなものかなと思いますね。

**【新垣繁人委員】** おっしゃるとおりだと思いますので、今メリット、私が聞いたのはデメリットなんですが、先にメリットの話をされたので、今言う選挙のたびに騒音というのは違うと思いますよ

ね。選挙でありますから。その後の体育館利用についても、それは選挙で使用することに対しては仕方ないと、そこをまとめて市民負担感の軽減でいいのかなと思うんですよね。そういう意味ではこの2点は私も外してもいいかなと思っています。それも含めて皆さんのお意見、私がさっき言ったデメリットの3つを消していいかどうかも含めてまた意見を聴きたいです。

**【委員長】** 今、新垣繁人委員、真栄里保委員から指摘のあった2点が消してもいいかなというのは、行く行くはこの資料も委員会のメリット、デメリットという議論の到達点として公表していく可能性が高いと思います。公表しなければいけないと思っていますので、そのときに消していいのではないかと意見につながっているものと私は認識しているんですが、皆さんの意見も加味して、これは実際に委員会で発言されているものをそのまま載せているだけです。

もう一方においては、今は改革委員会のこの選挙についての話をしているので、騒音なのか、騒音じゃないのかという議論は避けていただきたいと思います。

**【波平邦孝委員】** 今真栄里保委員からありますように、この騒音というところは今置いておきまして、何が言いたいかといいますと、今選挙においてというのを語られていましたけれども、それは我々側の意見であって、市民の皆様は例えば小さいお子様がいる方は、やはり市内中に20台から30台の街宣車が入れ代わり立ち代わり、そういうアピールをすることにおいて、それは我々は我々側なのでそこに対してアピールしていますという思いは分かるんですけども、そういうまとめたほうが市民負担の軽減につながるのではないかという意味で、私は今そこが引っかかっているところであって、市長選挙と市議会議員選挙の性質が違うとおっしゃっていましたけれども、どのように違うか、具体的に教えてほしいです。

**【新垣繁人委員】** 多分答え切れないので、私のほうでちょっと思っていることは、基本同じだと思っています。市長選挙と市議選は。なぜなら地方公共団体であるからです。以上です。

**【真栄里 保委員】** 市長選挙そして市議会議員選挙について訴えていくこと、これは市政の在り方や住民要求の実現について訴えていくという点では同じだと思うんですね。しかし、同時に性格が違って、二元代表制の議員を選ぶという選挙と首長を選ぶ選挙というのは、おのずと違うわけですね。ここをやはり区別して行う必要があるだろうというふうに思いますね。

**【新垣繁人委員】** 真栄里保委員が言うのも理解できます。ただ、本質的な話からしますと、まずそもそも、本来は委員長から言う予定でもあったんですけども、まず私たちは同日という言葉を使っています。同日選挙。あと一つ、実は同時選挙というのがあります。私たちが今議論している正しいのは実は同時選挙なんですよ。同時選挙というのは何かといいますと、地方公共団体間の選挙を統一すること。地方公共団体とは何ぞやというと、沖縄県で言えば知事選そして県議選、それぞれの首長選と議員選挙なんです。これをまとめて地方公共団体なんですね。それは法律の範囲内で同日にするのは可能なんです。なので、性質の話をするのが今議論ではなくて、できるかできないかと言ったら可能あります。そういう意味では同じだと思っています。では同日選挙は何かというと衆議院選挙と今言う地方公共団体の選挙を一緒にやるのを同日選挙と。それも一応法的には可能であります。そういう意味を含めると、性質は確かにあるかもしれないんですけども法的には問題ないで、それを理由に違うのではないかというのはまた違うのかなと思っています。以上です。

**【川満玄治委員】** 私もちょっと話をさせてください。先ほど言っていたように騒音とか市民利用の制限の軽減につながるというのは、先ほど波平邦孝委員が言っていたように、人それぞれの考え方があるので、特に投票率が今50%を切っている状況ということは、やはり騒音を感じる人もかなりの数いるだろうと。ただ、それを騒音と感じさせないために、ここはやはり私たちのやり方次第では騒

音と感じないことも可能だと思うので、そこはまたちょっと考え方方が違うのかなと思うんですが、やはりどの市町村も、基本同時選挙を行っていると思います。やはり同時にすることによって市長の考え方と市議会議員の考えが比べることもできますし、そこはですから私は逆にばらばらにするよりは同日にして比べた上で、この議員がいいのか、この市長がいいのかと考えることも大事なため、他市町村もそうやって同日、同時選挙をやっているのもあるかと思うので、やはりそこは別々の意味のある二元代表制を選ぶのと地方議員を選ぶのが違うからといって、分けてやる必要は私もないと思っております。

**【新垣龍治委員】** 私のほうからは、議員の任期に関連してなんですが、私たちは行政のチェック機能として、この任期を任せられた、負託されたわけなんですけれども、それで今回同日選挙となった場合には、議会の自主解散権の行使ということになってくると思うんですね。その際に、一般的に自主解散権というのは、例えば議会が何かしらの不祥事があった場合に、そういうことで市民の中で議会を解散させるべきとか、そういう世論が高まって、その声に応えて議会が判断して自主解散という、そういう流れが一般的になると思うんですけれども、今回この同日選挙について議会を解散すべきという、こういう世論がどこまで高まっているかというと、まだまだそこら辺は私としても疑問があるので、そこを議会のチェック機能として、負託された任期をしっかりと全うすべきではないかという点も重視しなければいけないなとは思います。先ほど、このチェック機能から考えると、市長選挙と議員選挙をあえて一緒にすることも必要か、必要でないかということもしっかり精査しなければいけないなとは思っているところです。

**【新垣繁人委員】** 今の議論は確かに大事だと思うんですね。4年間任期を全うすると。ただ、前回の第2回目の話合いの中で、まず議論のベースとしてこの議会特別委員会は前回も行われて最終報告もされています。その意味では、その議論はされた中で、最終報告としては全会一致的なものすべきなのかという前回の委員会で出されたと思うんですよね。やはり議論していく中のメリットで一番大事なのは、この4年間で市長選と市議選が分かれたがゆえに、今4年間で約800万円ぐらい程度の予算がかかっています。豊見城の置き忘れのときから分かれたわけなんですけれども、あれから5回の選挙が行われて、もう実際これまでに4,000万円ぐらい、はっきり言いますと税金がその分損失損益になっているのかなというところも含めての議論でありますので、そこも含めてメリットとしてここに持っていく必要もあるのかなというところも大事じゃないかなというのがあります。私は先ほどデメリットも聞いていますので、そこら辺の意見もあれば、3点ほど皆さんのお意見を聴かせてください。

**【川満玄治委員】** では、デメリットについて新垣繁人委員から話があったので、私はこのデメリットというのがあまり理解できないというか、私はこれは逆を言えばメリットと思っているんですが、同日選挙が行われることにより事務作業が増加し、職員の負担増となる。同日選挙が行われることにより、開票作業に時間を要するとありますが、これが同日選挙じゃない場合、代わりに9時に投開票が行われました。市長選挙で3時間かかると、市議会議員選挙で同じく3時間かかりました。合計で6時間の時間がかかると思っているんですね、別々の場合は。しかし、これを同日選挙をやることによって、間違いなく6時間かかるということというのは可能性として低いのかなと。これがもしかしたら6時間かかるのが4時間になるので、合わせた意味で言えば、私は6時間かかるものが4時間になる。これは事務負担も一緒で、職員の負担増ということもそうなんですが、2日間に分けて出ることによって2日間の時間を使うのですが、それが同日選挙になった場合は1日で済むということで、やはりそういう意味では逆に私はこのデメリットは違うのではないのか

な。逆に私はメリットのほうに入っていくのかなと感じたと思います。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** 特にデメリットに対しては、私の問いかけにもしなければそのとおりで、委員会として決めていただければというところであるんですが、もう1回確認ですけれども、デメリットの1つに、同日選挙が行われることにより、事務作業が増加し職員の負担増となる。これは先ほども言いました選管事務のことです。現在も選管のほうに3、4名ほど職員がいらっしゃいます。それが同日に行うことによって業務量が増えるという負担の話でありますけれども、そこは執行部との調整がまた必要だとは思うんですが、その年、4年に一度に関しては職員を増やしていただくか、じゃなければその選挙期間中に各課からの動員をかけていただくかというところは、また執行部との話にはなると思いますので、そこも含めて検討の余地はあるのかなというところで1点です。

次に、同日選挙が行われることにより、開票作業時間を要すというのも、開票事務を市長選と市議選に分ければ、それは負担軽減にはつながるのかなと思っています。最後の1点目が、新人候補者に対して不利になるのではないかということでもあったんですが、何度も言いますが、私たちが最終報告を早めにすることによって、その分はデメリットから外せることができるのかなと思っていますので、そこら辺でもし意見がなければ、そのように委員会として考えていいかなと思っています。以上です。

**【委員長】** というような意見が出ておりますけれども。

**【要正悟委員】** 今、新垣繁人委員のほうからも同時選挙の事務作業がデメリットには入らないという意見でしたが、確かに前回選挙管理委員会の事務局長も最初、職員の動員の負担があるという話ではあったんだけれども、2回選挙をして職員を動員することより、同日選挙のほうが負担が減るということも言っていましたので、これは確かにデメリットには入らないのかなと思いました。

あと、一つ確認したいんですが、前回19期の委員会で最終報告書まで出されていますけれども、同日選挙については、次の豊見城市長選挙に合わせて豊見城市議会議員の一般選挙が同時に執行できるよう、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条によって解散すべきものと決定したとなっているんですね。望ましいとかではなくて。これ、決定したものをそもそもまた、やる、やらないと言っているのはおかしい。これは覆すことはできるものなんですか。というのをちょっと確認したかったです。

**【委員長】** 誰かが言うかなと思って待っていましたが、要正悟委員が言ってくれました。ほかに、この意見に関してでも含めてご意見があれば。

休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** 要正悟委員の言うとおり、もう本当にごもっともだと思っておりますし、もう19期の頃にこの委員会も立ち上がって、結果は本当は出ております。本来であれば、私たちこの19期だった私も含め、当時の議員が本来決議を議案提案で上げてやるべきだったものが怠ったというところはあります。それも第1回、第2回のこの委員会の中でも話をされましたし、市民の皆さんには思

を示しているんですよね、アンケートも含めて。だから今世論があるから、ないからではなくて、もう市民は託した状態で終わっているんですよ。この継続も含めて。なので、私は案外、もう場合によつては12月議会で最終報告をせずに、前回から要正悟委員も言つていたように、新人さんのことを考えたら早めに示すほうがいいのではないかということを考えれば、デメリットを外していく意味でも、12月を待たずして場合によつては9月の、この案件に関しては報告を出してもいいのかなとは思つています。本当に要正悟委員が言うように、もちろん委員それぞれ意見はいろいろ審議中でありますので、ただもう、そういう意味では19期の資料で結果をベースにということも決定いたしましたので、であれば、本来同時選挙、市長選と市議会議員選挙の同時選挙については、やはり議会をしっかり重んじる意味では、引き続きその報告に基づいた報告につながるような案件でやるべきかなと思つていますし、課題はあります。首長の何かあった場合には早まつてしまつ。確かにその課題はありますので、そこはしっかり課題として挙げた状態で報告するのも必要かなと思っています。以上です。

**【川満玄治委員】** 今の最終報告書の件で話したいです。本当に私も要正悟委員が言うように、決定したとあるんですが、実はこれ、調査結果というのを7項目あります、7項目中、今達成できていないところが2項目になるのかな。私から見ると1項目なんですが、(5) 政務活動費について。個人の政務活動費は現状維持で構わないが、会派活動費の調査費等新たな予算化を望むことを決定した。今度(4) 同日選挙について。同日選挙については次の豊見城市長選挙に合わせて、市議会議員の一般選挙を同時に執行できるよう地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条によって解散すべきものと決定した。この2つがまだいまだにできていないところかと思います。やはり、ほかの5つはもう達成されていることなんですね。ということは、やはりこれから見ると今(4)(5)は決定したのであれば同日選挙に持っていくことが望ましく、さらに政務活動費については、この後しっかりとした議論が始まりますので、そのときに、私としてはこの使い方についても含め会派活動費の調査費に新たな予算化を望むとあるので、そこはそこで話をするべきなので、今言った(4)の同日選挙については、しっかり決定したということありますので、やはりこれは執行すべきではないかと私も考えます。

**【新垣繁人委員】** 19期の頃の議会改革の中でまず議論になったのが、現在の本庁舎を造るのも入っていました。今はもう建てられて、それがかなつております。その当時、19期のときに議論されたのは、職員ではなくて議員定数の削減も議論されて、24名から実際22名になつております。その当時、またさらに議会改革で議論されておりますのは、議員報酬もこの段階的に含めて上げるべきだということで、今回それがつながつております。議員報酬が上がりつたよね。そのときにまた19期で議論されているのは政務活動なんですよ。今、政務活動費が毎月1万円のものを、会派としての政務活動費をつけるべきじゃないかとか、議論されたまま、実はそれは保留中なんですね、政務活動は。あとは議会の基本条例も制定されています。その流れで実は同時選挙については来期でやるべきだよという意見もあるけれども、でももう次の市長選にはやりましょうねということでやつてあるんですけども、結局できなかつた。ということは、19期の課題が今2つ残つています。それが政務活動と同時選挙なんですよ。政務活動はこれから議論していくんですけども、まずは同時選挙としては19期のほうでしっかり最終報告が出されていますので、そこは今私たち21期として、その報告をしっかり受けて市民に示していくべきかと思っています。以上です。

**【真栄里 保委員】** 19期で同日選挙について議論が行われた。しかし20期で議会改革委員会が立ち上がつたけれども、この議題はただの一度も議論をされていないんですね、20期ではね。私は20

期のメンバーでした。なぜ20期で議論をされずに、今度はまた21期で議論されるのか。この流れというか、よく意味が分からぬけれども。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** 私ももちろん20期の頃もいましたし、それこそ19期、その後の20期としても、特に19期にいた議員の方々はしっかり反省するところかなと思っています。今回は改めてというところは、まず今回、私たち提案者でもあります川満玄治議員もそうですが、本来は政務活動の在り方ももちろんこれから議論するんですけれども、今回議員報酬を上げていますよね、私たち。会派長会の中でも全会一致でやっていくのが好ましいという中で、吉濱智也議員も会派長会に来ていただいている意見も聴いた中で、吉濱智也議員もできれば同時選挙も考えていただいた中で議員報酬も考えてほしいという意見もありましたし、そういったもろもろも含めて、これまで改めて確認していくと、やはり19期の続きをできていないというところも含めて、確かに20期をさらに反省して、今期でやるべきかと思っています。以上です。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【宮城 恵委員】** なぜ20期でやらなかつたかなというところの思いもありはしますけれども、じゃあ20期でやらなかつたからといって、今21期でこの19期で決まつたことをまたやらないではないと思うので、しっかりとこの21期で答えを出していくべきだなと私も考えます。

**【川満玄治委員】** 私も20期でやらなかつたことを今さらどうこう言っても変わらないので、やはり宮城恵委員が言ったように、しっかり19期で決めた答えに対して先ほどから皆さん、新垣繁人委員も言っているんですが、やはりこの7項目のうち、もう5個は達成されております。その決定どおりに動いていますので、やはりこの2つ、政務活動費の在り方と同日選挙、同時選挙というんですか、そこはやはりその19期で決めたことをしっかりとやることが、私は市民の民意に応えているのかなと。やはりアンケートも10年前のアンケートということで、私は民意としてはしっかりのっていて、さらにもっともっと遡ると、やはり置き忘れたことによって市民に私は財政的な負担がかかっている。この点から考えても、それを元に戻すのは、私は議員として必要なことかなと思っております。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【波平邦孝委員】** 今、もう本当に各委員がおっしゃっていたように、同日選挙にすることによって、やはり市長選挙と市議会議員選挙が一堂に、その顔触れが一日で決まるというところがますあります。そういう選挙の例えは争点ですとかも分かりやすくなるかなと思っております。さらに、デメリットのほうで聞いていて懸念されているだろうなと思うのは、市議会議員選挙の影が薄くなるのではないかとかも含めて多分心配されているとは思うんですが、今休憩中にもありましたように、もともと一緒だったものを今戻しましようという議論をしているつもりでいるんですが、それを永遠と

先送りしていくのかというのは、私は到底納得できないところがありますので、19期の報告書まで出したというのであれば、20期がどうのとかではなくて、この21期でしっかりと決定、結論を出していくべきだと思っています。以上です。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【大田善裕委員】** デメリットについて、先ほど議会事務局も表をつくっていただいて皆さんにもお目通しいただいたと思うんですが、不測の事態により将来的にこの市長選挙、市議選の日程がずれる可能性があるというものに対しては、どのようにこの懸念というか、払拭することができるのか。物理的に可能なのか、そういうことも含めて、我々の会派はここが最終的な判断のポイントになると。これがやはり乗り越えられないと、うちの会派としては態度としては厳しくなるという結論ですので、この辺の部分についても大いに委員会で議論してもらいたい。また、その考えを聞く中で、私たちの会派としてもまた持ち帰って皆さんのお意見を聴きながら議論していきたいと思っているんですが。

**【宮城 恵委員】** 置き忘れたことによって今回同時にやなくなっているということに対して、我々はその19期でも決めたから、20期で何も話合いがされなくて、今に至って話合いをしないといけないというふうになっていると思うんですよ。もしも今、大田善裕委員が言った不測の事態によりというふうになった場合とまたちょっと、置き忘れて今の状態になっているのと、不測の事態によってなるのとではちょっと状況が違うんじゃないのかなというふうには、私は考えます。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** 先ほどの大田善裕委員からのデメリットというのは第1回目から上がっておりまます。この内容が例えば市長に、首長に不測の事態があった場合、それはずれちゃうよねということは間違いなくれますし、それは解決があるのかといったらないと思います。ただ、法律に基づいてもし考えるのであれば、市長の任期と市議会議員、離れても、同時になくとも何日以内であれば同時選挙することはできるというのがあったと思うんですよね。ただ、今その範囲内の時期でありまして、また法的には同時選挙ができるよというところで今議論もしているんですけども、その不測の事態が生じたとき、それは確かにまた離れるのかなと。ただ、そのときにまた法律の範囲内で同日選挙ができるかどうかというのは、またそのときの議員団でしっかりと話し合わないといけないと思っていますし、例えば法的にどうしても市長の任期と市議選が離れてしまって、同時選挙すらもできないよというときにはもう議論の余地もないのかなと、そのときはと思っていますので、そこも課題の一つではあるんですよね。だから、この話をそのまま見て見ぬふりするものではなく、だからこそ最終報告としては、まず同日選挙はやるべきかどうかというのはしっかりと決めた中で、課題としてはこれがあるというのもプラスアルファ報告すべきじゃないかと思っています。もし、同日選挙をするんだということを、それはもちろんみんなの合議制の中で最終報告でもそれは伝えますし、今期に当たっても同日選挙はしないといけないというのもしっかりと報告をして、プラスアルファ、課題としてこうすることもある、それはしっかりと今後の課題として皆さん考えないといけないよという報告も足して

やるべきなんじやないかなと思っています。

**【大田善裕委員】** 新垣繁人委員、ご配慮ありがとうございました。委員長などはよく知っていると思いますが、ここにいる推進派の恐らく掛ける3ぐらいは当時推進していたと思います。このメンバーを足しても私1人には当然勝てなかつたぐらい、私は同日選挙について委員会で大騒ぎしていたんですよ。ですが、今こういった問題も懸念材料としてあって、例えば病気とか、もしくはお亡くなりになるとか、そういうのはもうそれで仕方がないという感情になるんですが、せっかく議会が同日選挙という形で歩み寄った形になったときに、首長が知事選挙に出たいとか、もしくは衆議院に出たいとか、これは政治の世界ではステップアップなので榮転とも取れますし、非常に歓迎されるべきことではあると思うんですが、ただその先を考えたときに、まずその決断に議会がこうやって任期を縮めて同日選挙をつくってくれた環境に対して、これが一つの感情の足かせにならないのかなというのが心配。また一方で、議会がそういう形でチャレンジをしようとしたときに、その首長に対して持つ感情、せっかく議会は同日選挙という形でああやってやったにもかかわらず、そういう選挙に出るのかといったときに、非常にマイナスな感情が生じないかな、そのときにですね。そういうことも想定されるなとか、いろいろあってこのことについて考えています。だから、そのときに議会と首長との関係を考えたときに、議会は首長にステップアップするなども言えないけれども、でも実際はそう思うでしょうね。だから、その辺の部分も考えたときに、それが正常な感情なのかということも検証していかないといけないとは思います。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

同時選挙についての議論も大いに出尽くしてきているかと思いますので、次回以降はゴールを皆さんで見いだすような委員会運営にしていきたいと思っています。次回の委員会の日程は、6月定例会が始まりますので、合間を見て委員長招集で皆さんに声かけて日程を調整したいと思います。

最後に、本日新垣繁人委員から、同日選挙と同時選挙の区別についてのお話がありました。法的には同時というのは同じ地方公共団体の選挙のこと。同日というのは地方公共団体と国政選挙と日が重なることを同日選挙という定義があるとおっしゃっておりました。当委員会としましては、これまでの流れとこれまでのイメージ、同日というのが市長選と市議選を一緒の日のことを同日選挙という認識でずっと議論やそのイメージを市民が持っていますので、今後の議論の中でも、本来は同時選挙という言葉を使わないといけないかもしれません、同日選挙という言葉でそのまま議論を続けていき、最後に記録の下に「同日選挙」と議論されたのは「同時選挙」のことですと、何かただし書きをつけ加えて、委員会の中の言葉が間違っていないという記録だけ残しておきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、これにて本日の特別委員会を散会いたします。

議会改革調査特別委員会委員長

大田 正樹 

## 豊見城市議会改革調査特別委員会会議録

令和7年6月25日（水） 開議13:31 閉会14:31

出席委員	大田正樹・要正悟・新垣繁人・川満玄治・波平邦孝・真栄里保・新垣龍治・宮城恵・大田善裕
欠席委員	なし
説明員	議会事務局長・次長
議題	1. 同日選挙について 2. 政務活動費の在り方について

～開会～

【委員長】ただいまから第4回議会改革調査特別委員会を開会いたします。

それでは、前回に引き続き同日選挙について進めたいと思います。前回、宿題としてメリット、デメリット、ほかにも、もう一度、いろいろ研究してみてくださいというような話で終わったかと思うので、発言のある方は挙手のほうでお願いいたします。

休憩します。

～休憩～

～再開～

【委員長】再開します。

【新垣繁人委員】同日選挙についての議論はそろそろ、皆さん意見も言われて、前々期19期の頃のベースでやっていくということでもありましたので、もし委員の皆さんによろしければ、どういう感じで同日選挙を報告していくかという素案づくりを一度、もしよろしければすけれども、小委員会ではないんですが、私に預けていただければと思ってはいるんですけども、どうでしょうか。

【委員長】新垣繁人委員が素案づくりを申し出ていますけれども、皆さんよろしいですか。新垣繁人委員の素案がそのまま行くのではなくて、一旦たたき台を作っていただくという形でよろしいですか。

【新垣繁人委員】基本は、毎委員会この委員会で言わせてもらっていますように、基本のベースは19期の頃のものをベースにしながら、21期の中で新たに出たものを足しながら、一度素案という形で提示していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員長】では、皆さんの了承を得ているので、一旦素案を作っていただきまた委員会にご提示していただけたらと思います。

では、2つ目の課題であります政務活動費について進めていきたいと思います。

休憩します。

～休憩～

～再開～

【委員長】再開します。

政務活動費について、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

【大田善裕委員】議員報酬を議会だよりも掲載して、市民のほうにお知らせしたところなんですが、筋論からすると、他市の状況と本市の財政状況とまちの規模という部分の中で、今回たし

か4万数千円上げたところと鑑みて、やはり政務活動費も他市、もしくは本市の財政状況、まちの規模を参考にしながら改定するかどうかという議論は進めたほうがいいと思います。

**【委員長】**ほかにございますか。

**【川満玄治委員】**今言った政務活動費なのですが、私はその使い方もしっかりとこの委員会で、どのようにこれまで使われていたかを検証して、その使われ方に疑義があるのであれば、それはそれなりにちゃんと使い方、こういったルールとともにもう1回明確に決める必要もあるのではないかと思いますので、ぜひそういった使い方も含めてこの委員会で話し合われてほしいです。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】**再開します。

**【真栄里 保委員】**政務活動費については、今大田善裕委員から提案があったように、他の市町村の動向もしっかりと見て、増やすなり減らすなり、検討したらいいと思います。

もう一つは、政務活動費の問題が出されてきたのは、私たちが発行しているとみぐすく民報においてが一つの発端だと思うんですね。私たちとみぐすく民報は、毎回発行するごとにこれまで議会事務局に毎回提出をして、この負担割合について合意形成を図ってまいりました。ところが、他の会派の議員の皆さんから様々な点が指摘をされてきました。このことを持ち帰って議論をして、いろいろな疑問や納得をしないということが出されるようなことはやめようということで、とみぐすく民報は政務活動費から指摘をされた4月から一切外しまして、議員の個人の負担という形で現在は発行しています。ですから、これまでの議会報告を中心にするかどうかということにこだわらないで、発行できるというふうになったということをご理解いただきたいと思います。

**【川満玄治委員】**今、真栄里委員のお話があったように、それであれば私もかなり納得できるところに来ていると思いますので、そこが私もネックだったものですから、そのようにしていただいているのであれば、本当にありがとうございます。しっかりと私たちの意見を取り入れてくれたのだなと思いますので、そうであれば、先ほど言ったように使い方に対する問題はほとんどないのかなと私も思うので、ぜひそういった意味も含めて、先ほど大田善裕委員がおっしゃっていたように、他の市町村と比べて、どのような感じでしていくのか、先ほど言ったように減らすのか、増やすのかも含めて、また新しい検討ができればと思います。

**【新垣繁人委員】**今、真栄里委員からもお話がありましたように、そこをしっかりとご理解いただけるのであれば、先ほど大田善裕委員も言いましたように、逆に今後の政務活動費の金額が他市町村と比べてどうなんだという議論をしていってもいいのかなと思っています。あと、時代が変わっていくなかで細かなものがあると思うんです。例えば携帯だとか、そういった部分の案分ですか、そういったのも一応該当はするにしても、実際どうなんだというところも、豊見城市議会として話合いもできたらと思っていますので、そこも含めた議論を今後できたらいいなと思いますので、よろしくお願いします。

**【大田善裕委員】**金額のことで改定について議論すべきということは先ほども申し述べましたが、同時にその使い道、いろいろな市町村の政務活動費に充当する項目というのも広げてみて、それで本市の中で今後取り入れるべき項目があるのであれば、それも追加していく。なぜかと申しますと、私も大いに反省する立場であるんですが、やはり使い残し。せっかく予算を頂戴している中で、なかなかうまく活用できていないという部分がある反面、もう1つはなかなか使いづらい。ほかの市

町村では充当するべきものが本市では認めてもらえないとか、結構あると思うんですね。そういう部分の中で、予算をつけてもらったものに対して、なるだけ使い切れるようなものでなければ本来ならないと思いますので、そういう部分でほかの市町村を参考にしながら、本市でも取り入れるべき、充当されるべきものがあるのであれば、その項目は研究していいのかなというふうに考えています。

**【波平邦孝委員】** 今の皆さんのお見を聞いて思つたのは、やはりうちは政務活動費が月1万円。例えば調査研究という名目で県外に行って勉強してきたり、視察をしてくると、4月で大体なくなるパターンの人が多いですし、今、大田善裕委員がおっしゃったように、使い切れずに返還するという例もありますので、その辺も、せっかく見直すのであればいま一度この委員会で検証して、例えば那覇市ですと10万円だったかな、浦添市は5万円とか、他市町村の例はあると思うんですが、那覇市は9万円ですか、すみません訂正します。月9万円とか。うちはこの1万円が妥当なのかどうか。豊見城市としてこれはふさわしいのかどうかというところも含めて、この議論の中で検証していきたいと思っています。以上です。

**【宮城 恵委員】** 私も政務活動費は、もちろん使い方とか使い道というところも、今回のこの議会改革調査特別委員会で話し合っていくべきだと考えていましたが、やはり他市町村と比べても月1万円というのは、物すごく少ないと思つていて、先ほど波平委員が言ったように、もう4月で既に使い切ってしまっているこの2年間、3年間という感じなので、全員に那覇市みたいに9万円とか、そういうのではなくても情報を取りに行きたい、学びたい人に対して、学んだ分だけ出せるような仕組みが、本土へ勉強しに行ったときにいろいろな他県の議員とお話をしたんですが、明日香村というところは、行った分だけ、申請すれば出してもらえるということも聞いたので、制限は多分あると思いますけれども、行ったものを申請すればもらえるということだったので、そういうような事例とかもまた調査研究して、ここで話し合っていければいいなと考えます。

**【要 正悟委員】** 私も皆さんと同じような意見内容にはなるんすけれども、やはり豊見城市が月1万円ということで、那覇市と比べるのはどうかと思いますが、県都ということもあって月9万円、極端に違うということもあって、浦添市、糸満市も恐らく2~3万円とかだったと思うのですが、大田善裕委員からもあったように、他市と比べて妥当なのか。私の中では下げるということではなくて、そのままか上げるかどちらかが、もちろん市民にプラスになるような活動に使うというのを前提で、政務活動費に関しては、市民がちゃんとチェックできる、閲覧できるような体制になっていますので、そちらは他市と比べて、私は金額を上げる方向で議論を進めていったほうがいいと思っています。以上です。

**【新垣龍治委員】** この政務活動費については、これまで議会から執行部への予算要望とかでも出てきて、これは増額というのはほとんど皆さん同じ思いだと思うのですが、やはり先ほど言われたように他市と比較して本当に豊見城市はこれでいいのかという、この政務活動費はやはり議員活動を保障して、豊見市の活性化、また議会活動を市民に知らせるような、そういう活動の大切な部分でありますのでそういう意味から言うと、先ほどの項目、いろいろな活動に使えるような、そういうことも含めてぜひこの委員会でしっかりと議論していけたらと思っています。以上です。

**【委員長】** 一通り全員が意見を述べていただきました。逆に、他の委員はそうおっしゃったんですが、これはどんな感じですかだとか、クロストークみたいな形で少し深めたいと思うのですが、もし発言をより深く聞きたいという意味も含めて、発言がある方は挙手をお願いします。

休憩します。

～ 休憩～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

**【真栄里 保委員】**議員のボックスにいろいろな研修会の案内が入っているんですね。中にはぜひこれは勉強してみたいというのも当然あるわけですよね。ところが、この旅費を含めてなかなか厳しいなという思いで多くの議員が受け止めていると思います。その点では、例えばさっき宮城恵委員が言ったように、こういうようなことで研修、勉強会に行きたいという、これがこの規定の中で認められたら、この通常の枠を増やすかどうかということでなくても検討してもらえると、私たち議員の認識を深めていく糧になっていくんじゃないかと思ったりしているところです。

**【委員長】**休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

**【川満玄治委員】**これが政務活動費と言っていいのかがよく分かりませんが、先ほどちょっと事務局のほうからもあったのですが、これは条例に入っている金額も含め、使い方も含め、条例で定められているので、上げるためにもしっかりと議論して、条例改正になると思いますが、例えば会派で、先ほど休憩中にも出ていたのですが、会派でまとめるともどうかということもあったのですが、この政務活動費ということで、先ほど真栄里保委員が話していたように、沖縄という島嶼県なので、どうしても飛行機代とかそういうものがかかるものですから、他府県に比べるとどうしても1回にかかる旅費、交通費がかなり莫大にかかるので、その中で豊見城市というのは多分1回しか行けない。先ほど恵委員がおっしゃっていたように、4月に1回行ってしまうと、もうそれからは行けない。あとは自費になってしまふこともありますので、これが政務活動費ということで捉えるのか分からぬですが、例えば会派で年に1回はみんなでどこかに視察研修に行こうかと。今所管事務もありますが、それとはまた別で会派でも、例えば1人当たり幾らというのを決めて、例えばそこに視察研修費という形につけるとか、そういう考え方必要ではないかと思います。

**【委員長】**休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

**【新垣繁人委員】**すみません、実はこの提案者の1人であります新垣繁人です。改めまして。今回は、本当のところは政務活動廃止という思いで実はやっておりましたけれども、そこはちょっと強引過ぎるな、乱暴過ぎるなというところで、意見交換した中で政党機関紙との混在も含めたところはしっかりと控えるということでの話でありましたので、私たちも逆にみんなでそこは守っていきたいと思っています。

あと1つ気になりますのが、これは私たちも今後なんですかけれども、やはり事実と異なるというか、疑惑段階のもので実際政務活動費を使っていいかどうかというのも、ここも議論する必要はあるのかなと思ってはいるんですけども、そこら辺は、また皆さんのお意見を聞けたらいいです。これが私の本音です。

**【委員長】**休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【新垣繁人委員】今政務活動費の在り方の話しになつてゐるのですが、まずは選挙であるとか、そのようなものとの混在は、豊見城市議会としては控えていこうということでよろしいですか。

～ 休憩～

～ 再開～

【新垣繁人委員】この件は、私たちの思いと一緒ということで。あと一つは、先程から、事実じゃないこととか、疑惑段階で載せていいかどうかというところは、今、豊見城市議会としては、事実じやなくとも疑惑段階で載せてもいいという捉え方でよろしいですか。

～ 休憩～

～ 再開～

【委員長】再開します。

どなたか意見ございませんか。

休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

【委員長】再開します。

いろいろな活発な議論が行われたと思っています。次回は、政務活動の事務局が持つてゐるマニュアルを見ながら、委員会を開きたいと思っておりますので、次回の日程は、委員長と事務局で調整してよろしいですか。また連絡したいと思います。

では、これにて第4回議会改革調査特別委員会を散会します。

議会改革調査特別委員会委員長

大田 正樹 

## 豊見城市議会改革調査特別委員会会議録

令和7年7月30日（水） 開議13：30 閉会15：07

出席委員	大田正樹・要 正悟・新垣繁人・川満玄治・波平邦孝・真栄里 保・新垣龍治・宮城 恵・大田善裕
欠席委員	なし
説明員	議会事務局長、次長
議題	1. 同日選挙の議会改革調査特別委員会調査報告（案）について 2. 政務活動費の在り方について

～開会～

【委員長】皆さん、こんにちは。第5回議会改革調査特別委員会を開催したいと思います。

お手元に、新垣繁人委員が前回素案を作るということで作ってきていただいているので、少しご覧になっていただけますでしょうか。そのあたりから意見を述べていただけたらと思います。

休憩します。

～休憩～

～再開～

【委員長】再開します。

【新垣繁人委員】改めまして、議会改革調査特別委員会調査報告、あくまでも案です。前回、皆様の確認を得て、私のほうで一通り報告的な素案を作りますということで今回なんですかけれども、これは、ベースはあくまでも第19期のときの最終報告書をそのままベースにしています。タブレットのほうにもその最終報告書も送られていると思うんですが、まずは、報告に当たって1点目が調査事項、2点目に調査事項の検討経過の概要です。3点目におののの調査結果、4点目に委員会の開催状況、この項目はもう19期で出された最終報告と全く同じ内容です。今回、私たちはまず1ページの1、調査事項なんですかけれども、今回提案したときのものをそのまま上げております。調査事項の1点目、①が政務活動費の在り方について。2点目、②が本調査特別委員会が必要とする調査全般ということで、（豊見城市長選挙と豊見城市議会議員選挙の同日選挙について）となっています。2点目の調査事項検討経過の概要ということで、まずは（1）政務活動費の在り方について、これは前回のほうから議論がスタートしていますので、主な、雰囲気として書いているだけです。

一応読み上げましょうね。豊見城市議会改革調査特別委員会では、公費である政務活動費の使途については極めて厳正かつ正確に対処し、市民へ些かも疑念や不信感を抱かせることのないよう留意しつつ、活動成果を行政活動に反映させる努力を欠くことのないよう云々という形で、ここはこれから議論の内容が経過として上がってくる予定です。まずは（2）のほうが、豊見城市長選挙と豊見城市議会議員選挙の同日選挙についてということで、今回、4回ぐらい議論されてきました。その経過を今載せています。ちょっと読み上げます。豊見城市議会改革調査特別委員では、令和7年2月定例会で設置され、審議事項として政務活動費の在り方と市長選挙との同日選挙の2点が決定しました。同日選挙（市長選挙と市議会議員選挙を行うため、「同時選挙」が適切な表現であるが、まったく同様の調査を実施した豊見城市議会議員第19期の議会改革調査特別委員会において「同日選挙」を使用しているため、委員会確認のうえ、以下においても「同日選挙」を使用することを申し合せた。）を

優先的に審議し、令和8年の市長選を見据え、令和7年12月議会までに結論を出すことが決定されました。次のページです。

また、委員からは、同日選挙のスケジュール感、過去の議論の経緯、投票率への影響、費用面、市民の意識など、様々な意見が出されました。さらに、選挙管理委員会事務局へ出席を依頼し、同日選挙の実施要件、スケジュール感、予算削減効果などの説明があり、委員からは、選挙管理委員会事務局の負担、投票率への影響、市民へ及ぼすメリットやデメリットを確認しました。それ以外にも、過去の議論の経緯、平成30年特別委員会最終報告書、市民アンケートの結果、選挙事務に従事する職員の負担、新人立候補者への影響などについて、活発な議論が行われました。

3点目、調査結果です。(1) 政務活動費の在り方については、今除いています。まず(2) 豊見城市長選挙と豊見城市議会議員選挙の同日選挙について。これはあくまでも案です。読み上げます。本特別委員会においては、平成30年の議会改革調査特別委員会最終報告に記載されている「同日選挙については、次の豊見城市長選挙に併せて、豊見城市議会議員の一般選挙が同時に執行できるよう、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条によって解散すべき」という報告は、当時既に議論が尽くされた結果であり、いまなお市民説明責任を果たすという趣旨から踏襲するべきこと。そして、決定しましたが、議員が身を削って解散し、同日選挙を実施したあとに、長側の不測事態等により任期を待たず辞職となった場合、再度、別々の選挙日程となってしまう点が、懸念部分として挙がっていました。しかしながら、どの自治体においても生じうる懸念材料は確かにあるが、発生するか不確定な事を心配し、5ヶ月間の間で2度の選挙を行うよりも、投票所に足を運ぶ市民の負担軽減や選挙費用の大幅な削減が図れることのメリットがはるかに上回っていることから、前述のように、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条によって自主的に解散するべきであるという結論に至ったのであります。

続いて4点目、委員会開催状況。12月議会において委員長報告することとしているため、中間最終方向はせず、一括報告として今後(政務活動費の在り方)の調査履歴を加筆し、結審する方がスピード感もあってよろしいと考える。令和7年4月28日が第1回です。それから令和7年、最終日を入れる予定です。※のほうで、令和7年決議案第1号「議会改革調査特別委員会設置に関する決議」委員会審査記録ということで、第1回から最終のものを添付していく予定で、今は案とさせていただけます。以上です。

**【委員長】**この件についてどなたか、何か意見があればよろしくお願いします。

**【大田善裕委員】**ありがとうございました。ちょっとお聞きしたいんですが、同日選挙について、この委員会で大方会派を代表して、その委員として出席されていると思うんですが、各会派での調整、また各会派での組織としての意思統一、決定というのはなされているというふうに、そういう議論は尽くされているという理解でよろしいですか。

**【新垣繁人委員】**まだだと思っております。なので今、ちょっと素案を作っていただいて、今日また各会派に持ち帰っていただいて、しっかり議論をした中で次回も含めたところで、実際会派の意見としても、現時点でどうなのかというところをまた議論していきたいというところです。以上です。

**【大田善裕委員】**私も、平成30年の際に議会改革調査特別委員会の報告に記載されているように、同日選挙については、特例法第2条について解散すべきという結論づけた報告書については、よく理解はしています。しかしながらあの当時は、私は実際にこの資料をこの間確認したんですけども、各会派、全ての会派の議員の名前と同時に、会派名としてペーパーで共産党さんから当時の豊政会、声論会、私ども当時海千山千だったかな、そういう形で全ての会派が書面で同日選挙については行う

べきという結論があったんですよ。私はこれを今持っているんですよ。この間、一週間前に確認したんですが。なので、これだけ同日選挙についての解散すべきという文言がまとめられたと理解しているんですね。しかしながら、本会議に行く過程の中で、どうしても同調できない会派が出てきたことから、本会議で議案上程まで至らなかつたという経緯がありました。しかしながら、今回は今時点では共産党さんと私どもが、これについて賛意を示していないということがありますので、この報告書のニュアンスが前回とは大きく違つて、それについては反対ないし慎重な態度を取つてゐる会派もあるということも斟酌していただきたいと思います。

**【新垣龍治委員】**文案のほうをありがとうございます。ちょっと気になるところが、調査結果のほうの同日選挙、これについてはやはり長側の不測の事態により任期を待たずにということを懸念されていましたが、それと同時に私も、やはり議員が市民から託されたこの4年間の、議員としての任期の重たさもあるということも併せて訴えてきたつもりですので、その辺についても、内容については入れ込んでいただきたいというのと、もう1つ、最終的に結果で自主的に解散するべきという結論に至つたという部分については、まだこの委員会の中ではそういう結論になつてないこともありますので、今後どのように結論に導くのか。さつき大田委員からもありましたように、慎重な会派、そういう意見もあって最終的には統一的な結論を出せなかつたということの回答になるのか、その辺はまた今後話し合いたいと思います。

**【波平邦孝委員】**今、龍治委員からありましたように、もちろん議員としての重たさという言葉があつたんですが、それだとなおさら、今文面にあるように、5ヶ月間の間に2回選挙が行われるということで、やはり議員の考えというのを置いていて、市民ファーストというか、市民のことを考えたら私は、これは積極的に進めていくべきだと強く思つております。ちょっといま一度確認なんですが、今後もしこれが上程されるような流れがあつたら、タイムスケジュールというのをお伺いしたいです。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】**再開します。

**【新垣繁人委員】**先ほど波平委員のほうからスケジュール的な、タイムリミットみたいなことでの質疑だったと思うんですが、私、委員の見解としては、これまでの4回の委員会を重ねた中でいうと、基本はリミットというのを来年の9月かなと。来年の9月議会で豊見城市議会としてその解散の決議を上げるのかなと思っています。ただ、要正悟委員からも懸念事項として新人の方々に対する配慮というところを見ますと、まず特別委員会としては今年の12月には報告をして、しっかり新人の方々にはそういう意思是示した中で、来年の9月、正式に解散を出す必要があるのかなと。ただ、来年の9月といつても、来年の9月に議会運営委員会がありますので、その中で議員が提案する中で、全会一致であればもちろん議運委員長としての最後の解散になると思います。ただ、そこで1人でも意見が全会一致でなければ、最終的には議員個人の動議でもつての決議になってくるのかなと思っています。

**【波平邦孝委員】**今素案を作つていただいた新垣繁人委員の見解でいいので、これ、例えば12月にこの調査報告書を提出すると、年明けから9月にかけては同日選挙になるという風潮になっていくのか、機運が高まつていくのかというイメージができなくて、どういう流れになるのかというのを、個人的な見解で聞きたいんですが。

【委員長】休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

【委員長】再開します。

【新垣繁人委員】多分、今波平委員が言っているのは、今年の12月にこの特別委員会で報告しますよね。そこで例えばの話です。じゃあ同日選挙としてやりますという報告をした際に、どういうスケジュールになるかという以前に、休憩中で川満玄治委員からも意見があったように、この報告書は効力があるかといったら、全くないです。そういう意味では。強制にもならないです。だからこそ、あくまでも12月の報告というのは、特別委員会としての方針を示すだけであって効力はないです。だからといって方針を出すのは大事だと思うんですよね。それをじゃあどこでこの方針に基づいて採択や意見を出すかという最終は、来年の9月だと思っています。現時点では私はそのように思っています。以上です。

【川満玄治委員】私の意見というか、今新垣繁人委員もおっしゃっていたんですが、効力がないということなんですが、やはり委員会の審査、結果報告というのは結構重いのかなと私は思うんですね。これで解散して同日選挙が望ましいという結果が出たのであれば、やはり1回議案として上げるのは私は大事かなと。上程すること。それで前回はできなかつたと思うんですが、採決に持っていくこと、これは私はしっかりやらないと、やはりこれが2回目なので、前は、今私も審査記録を確認したんですが、皆さん望ましいと全部が書いているにもかかわらず、採決まで持つていけてないというのが前回なのです。やはりそうであれば、それより成長はさせないといけない。市民の目、そうやって委員会も開いて、それも同じように同日が望ましいと来るのであれば、私は1回議案として上げて、やはり議員の必ず採決を取る。その結果はどうなるか正直私も分からんんですが、やはりそこまでやらないと、2度もやっている、時間も労力も含めて、これは議員として私はいかがなものかなと思うので、それに向けては議案として上程する方向でしっかり考えていただければと思うので、やはりもう一度、前回のように各会派に持ち帰って、しっかり素案をもう少し修正をかけて、持ち帰って会派でまとめてまたもう一度、一応私も前の審査を見たんですけども、しっかりと意見を出してもらって、それでみんながもし全会一致で来るのであれば、私はそこで議案上程するという方向で話を進めていくべきだと思います。

【委員長】休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

【委員長】再開します。

【宮城 恵委員】先ほど、スケジュール感の話をしていたんですけども、12月に委員長報告をして、来年の9月に議案上程という話だったんですが、その間を空ける理由というのは何かあるのかなと思って、今日新垣繁人委員が作ってきてくださった素案も、今までいろいろ我々も話し合いを議論してきて、みんなが同じ意見では絶対にないじゃないですか。それをまとめて、ただ報告をすることでは、議会改革委員会を持った意味がないかなと、さっき川満委員が言っていたみたいに報告もする。会派に持ち帰って話し合いはして、また委員会に持ち寄るわけじゃないですか。持ち寄っているのであれば、もうそこはみんなそれぞれの意見がそれぞれの会派でまとまっていると思うので、そこでさっき川満委員が言ったみたいに、議案上程して採決を取るというのがそこが……。そこは間を空ける理由を、分からないので教えてください。

**【新垣繁人委員】** これはちょっとまだ的確なものになるか分からないですが、間を空ける理由というのは、解散したら解散しないといけないはずなんですよ。なので、来年10月が市長選になりますのでその前ですね、その9月にやらないといけないのかなと。多分、今年の12月に報告を出して、今年の12月で解散してしまうと、市長選との同日が逆にできなくなってしまうから、どうしても空白が出来てしまうのかなというところです。

**【宮城 恵委員】** であれば、この報告から間が空くとか、いろいろ議場で報告するわけですから、そっちにいくのかという市民の方たちのいろいろな思いが先走ってしまうような、そういう心配があるので、その間を空けなくともいいのであれば、委員長報告を12月にしなくてもいいんじゃないかなと思うんですが、そうではないですか。

**【新垣繁人委員】** 12月にしなくてもいいとは思うんですが、要正悟委員が言っていたように、新人の方々に早めに知らせる必要があるというところでは、やはり12月になってしまふのかなと。直前で正式に解散するとなると、次の市議選で新人として出たいという人たちの準備期間がないのかなというところで、これまでもたしか議論はされていたと思うんですが、そういう意味では今年の早め、遅くとも12月、私は別にまとまりさえしっかり、政務活動もやれば9月でもできるんじゃないかなと思ってはいるんですが、個人的な思いとしてはですね。早めに示してその準備、ただそこに矛盾が生じるのは確かだと思います。じゃああくまでも効力がないものを早めに示して、早めに準備して、結局同日でなかったとなると、そこが今課題の一つです。

**【川満玄治委員】** ちょっとすみません。この委員会の報告は12月するということで決定しているのではないですか。

**【委員長】** しています。

**【川満玄治委員】** しないといけないんですか。9月じゃ駄目ですか。今年の9月。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。

**【波平邦孝委員】** ちょっと自分自身の中でも整理しながらしゃべりたいと思うんですが、まず平成15年に置き忘れがありまして、そこから今5回、選挙を経まして800万円掛ける5なので4,000万円というのが過去の議論であったと思うんですね。そもそも19期のときのもそういう方向性で示すというのがありながらも、20期もスルーさせていただいて、今の21期の議論になっているという認識ですが、元にあったものに戻すというところがまず1点目なんですよ。2点目は、この4,000万円ですか、5回分。それを市民の皆様にもっと市民サービスとして使ったほうがいいんじゃないかという観点の2点目と、今回、去る参議院議員選挙とか同日の那覇市議会議員選挙とかを見ています、やはり我々も同日選挙をすることによって、30名ぐらいの候補者が出ると想定した場合、市長選挙と同日で約40台が市内中を走り回るんですね。それをこの期間でしっかりと同日として終わらせることが、私は市民目線に立つ一番の優先事項だと改めて思っております。その5か月間、2月まで任期を全うしたいという意見があるんですが、そこに議員の目線で考えを置くのではなくて、そこが今一番大事なところで、詰めの作業に入っていると思うんですよ。各会派にもちろん持ち帰って、先ほどあったいろいろと不測の事態というのも、もちろんこれも大事なところなので、しっかりと詰めて、さっきから出ていますように委員会の意見として効力はありませんが、そういうメッセージを送るというのも私は大事だと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

【委員長】再開します。

【新垣繁人委員】今回この報告に当たって、本会議場でその報告が賛成か反対かと諮るのも確かにありだと思うんですが、一番大事なのは、まず今、目の前の委員会としてこの報告をまとめるに当たって、基本はまず合議制の中でまとめるべきだと思います。だけれども、合議制で、議論でまとまらない場合ってありますよね。その場合は委員会として採決なのかなと。以前、前山川さんのときの特別委員会のパワハラもそうだったと思います。最終報告のときに推認とするかどうか。これは合議が最後諮られたから合議で終わったけれども、あのときも議論で終わらなければ最終的には採決だと思うんですね。しかも19期のときに、今回全く同じ議論をしたときというのは採決を取っているはずなんですよ、委員会で。最後はもう採決かなと。委員会からまず採決する必要があるのかなと思っています。

【委員長】休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

【委員長】再開します。

【川満玄治委員】そもそもなんですが、先ほど言ったように、これは議会改革調査特別委員会なので、多分報告という形になると思います。もし今言った採決がもし仮に諮るということができるとした場合、調査の事項が2項目に分かれているわけですね。政務活動費の在り方、②が本調査特別委員会が必要とする調査全般ということで、その中に（豊見城市長選挙と豊見城市議員選挙の同日選挙について）ということがあるので、例えばなんですが、政務活動費についてはおおむね賛成する。しかし②に対しては反対しかねないとなった場合があるので、そういったことがあるために、この調査報告に対しての採決とすると、やはり何かおかしくなるような感じがするので、もしその採決が本当にできるというのであれば、①について、②についてという形で採決していかないと、かなりおかしくなるかなと思うので、もし採決ができるのであれば、そういう感じでやっていただけないかなと思います。

【委員長】休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

【委員長】再開します。

【新垣繁人委員】すみません、ちょっと議論を一度戻していいですか。私たちが報告した後の話ではなくて、私たちが目の前で今、委員会として議論しているじゃないですか。その中で同日選挙の議論をしていますけれども、最終的にはこの委員会の中でそれをどうするか、同日は、はっきり言えば賛成か反対かという、本来であれば話合いの合議制の中で、先ほど言いましたけれども、決めてもいいのかなと。これが前回、前山川さんの特別委員会のときは、全会一致で推認という言葉に対して最終報告をしたんですけども、そのときは議論で最終的には収まりました。なので、採決は取っていないはずなんです。だけど今回も本来であれば合議、議論としてやらなければいけないところではあるんですが、最終的にまとまらないときというのは、やはり委員会、最終的には採決なのかなというところで、先ほど大田善裕委員からも賛同をいただいたんですけども、そこら辺、皆さんの意見を

聞かせてもらってよろしいですか。

**【要 正悟委員】** ちょっと確認ですが、前回19期のときには、全会派が同日選挙をするとまとまっていたということじゃないですか。今回は幾つかの会派は慎重という状態で、その状態が続いて報告に至った場合に、19期みたいに全会派がまとまって採決するのはいいと思うんですが、この報告の時点でも幾つかの会派は賛成ではなくて慎重派ということで、委員会の中でもまとまっていなかったときに採決するということも可能ですか。

**【新垣繁人委員】** 基本はやはり各会派の意見がまとまって賛成、反対を含めてまとまってやるべきだと思います。ただ、私たちは先ほど12月と決めましたよね。それまでに会派としては決めるべきかなと思っています。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** 今いろいろ議論がありますけれども、改めて私が今回報告書案を、あくまでも案ですが出した思いというのをお伝えしたいなと。これまで4回議論してきた中で、皆さんとしっかりと話し合ったのは、まず12月ではもう報告しようというところです。そしてあと1点は19期をベースにしようと。その19期というのは、当時もアンケートも取っています。その後にタウンミーティングもやっています。これは特別委員会としてしっかりと税金を使ってやったものであるから、その19期をベースにしていこうということです。その思いがここに入っています。今回、4年を全うするという意見を今外しているのは、前回の19期をベースで見たときに、それもしっかりと議論が尽くされた中での報告になっているから、あえて外しております。ただ、今回新たに出た長に対する不測の事態というのは今回新たに議論で上がったものですから、ここはあえて入れさせていただいたという実は案でもあります。だから、皆さんで決めましたよね。新規でアンケートをするかと。でも最終的には、いや19期で行くと決めた中であれば、あの19期がベースであれば、あの時点で議論が尽くされているものは、原則私としては、意見として皆さんのお意見が入れるべきであればもちろん入れますけれども、あくまでも案でありますから。そういう思いで今回は外しているところはお伝えしておきたいところです。

**【大田善裕委員】** 今はもうすごく理解できる説明でした。なので、今期は今期の議論というものがあったと思います。当初は19期の結論をベースにして、それに導くというのが議会本来の責任じゃないかというところからスタートしたと思うんですが、しかしながら今期は今期の議論がまたあるわけで、当然その中に先ほど私が言ったように、委員会でその賛否を問うてもいいというのは、その賛否の結果もこの報告書の中に入れてほしい、そういう意図がありますので、そういう意味からぜひやっていたいと思います。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣龍治委員】** 今、新垣繁人委員からも採決を取ったらどうかということもあったので、これは報告書の報告としてはいろいろこういう議員の任期の問題、また長の不測の問題、そういういろいろな懸念材料があって、結果的にはいろいろな意見があってまとまらなかつたが、その採決で議員を同

日選挙すべきということが賛成が多数だったとか、そういう結果になるのか。それとも採決のスタートの表現、報告書の中の表現がどのようになるのかというのがちょっと……。

**【新垣繁人委員】**私のあくまでも個人としてのイメージです。まず一度採決を取っていいかなと思います。例えままずは19期をベースに、19期は一度お答えを出していますので、同日選挙すべき、もう決定するということを言っていますので、そこをベースに諮っていいかなと思っています。それに對して同日選挙することに対して賛成か反対か。そこで賛成がもし多数であれば報告書としては決定すべきと。だけれども、その中にやはりこういう意見があるというのをしっかりと載せるべきかなと思っています。そこでもう一度、同日すべきかと諮ったときに反対が多数だとします。そうしたら反対としての文言になります。ただ、そこにはまた賛成するべきだという意見も入れる必要はあるのかなと。だからまずは19期をベースに一度採決していいのかなと思います。採決して、賛成が多ければ、基本同日としていくというような報告書になるけれども、ただ反対としての意見、声はしっかりとあるというのを載せるべきかなと。逆にまた諮ったときに反対が多数だったら、報告書としては反対。だけれども、賛成としての意見はこういうふうにあるというのを載せて報告すべきかなと思っています。

**【新垣龍治委員】**それを聞いて、この調査特別委員会のそれぞれの委員が参加して発言して、その内容がしっかりと報告書の中に示されるのであれば、採決もいいかと思いますので、よろしくお願ひします。

**【委員長】**確認させてください。もうこれができる、これを、今日話された追加のこととかを入れていく予定ですけれども、調査して。また皆さんは皆さんで、今の状態で各会派に皆さんの説明をしていただいて、会派なりの意見を追加で、こういう意見も入れたら、こんな言葉も入れたらみたいなことがあるかもしれない、その辺を入れて、とりあえずまとめてもらってきてくださいね。それを受け、新垣繁人委員がデータを持っているので、新垣繁人委員に伝えていただくような形でいいですか。次回は、皆さんのが追加して入れてほしい言葉とかを赤ペンで入れてもらったものを、早めに新垣繁人委員に渡してもらって、それを修正したものをまた確認したいんですが、それでいいですか。これは今、あくまでも同日選挙の話についての部分だけです。2ページ目の（2）の部分ですね。今度は、前回から始まった政務活動費について、もう少しだけ委員会をしていきたいんですが、政務活動費は一応議事録を見た感じでは、もう議論もほとんど出ているような感じなんですかね。皆さん、政務活動について何かありますか。ただし、政務活動の在り方というふうな問い合わせで、いわゆる増額だとかという話はちょっと厳しいかなという気はしています。それ以外に何か提案とかがあるのであれば、ご意見を述べていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**【大田善裕委員】**この委員会を設置することになつたいきさつからしても、共産党さんと委員会の皆さんへの説明は共産党さんから尽くされていると思いますし、またそれについては了承していると思いますので、特段これ以上の議論はないのかなと思います。

**【新垣繁人委員】**私も基本、特段な議論は必要ないのかなというところで、実は私も提案者の1人であります。そのときは、何度も繰り返し伝えて申し訳ないんですが、豊見城の共産党会派のほうの民報の在り方がどうだったかというところで出させていただいたのが実は本音であります。ただ、もうこの特別委員会を通して真栄里保委員のほうからも、共産党会派のほうからも、民報としては政務活動費は充てませんということもありましたし、そういう意味ではもう議論ないかな。ただ、ちょっと確認したいのが、前回ちょっとやむやで終わってしまったところがあるのかなというところでは、民報だろうが豊見城市議団だよりだろうが、私たちが今後発行する、私たちも含めた広報もそ

なんですが、基本、この政務活動費を活用するに当たって、そういう広報をするには、どういう、私たちであろうと、個人を特定するような選挙、宣伝ですとか、あとは豊見城市議会と全く関係のないものの呼びかけとか、そういうものは基本外すという皆さんの前回の認識はどうなのかなと、そこは1回確認をしたいです。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】**再開します。

**【新垣繁人委員】**ここはもう委員の討論というところになるかと思いますので、私がもう一度言います。基本、政務活動費を充てるに当たって、基本全般的な広報ですか、紙ベースだけではなくて、例えばの話ですよ、SNSやインターネットに使うような費用も含めて、基本、選挙をアピールするようなものには政務活動費は充てないと。それだけではなくて、豊見城市議会の全く関係のない宣伝ですとか広報ももちろんそうですけれども、呼びかけも含めたものは基本政務活動費として充てない。もちろん混合もさせてはいけないと。これはあくまでも私たちの申合せとして捉えてよいですかということです。

**【真栄里 保委員】**政務活動費を使って選挙運動をやったり、あるいは自分たちの宣伝を行ったり、これは行わないというのは当然でありますので、今後ともそういう立場でやりたいと思います。

**【川満玄治委員】**今言った混合させないというところなんですが、今まででは案分したりとか、そういうことがあったものですから、ですので案分とかそういったのも・・・。例えばこの政務活動費を使った1枚の議会報告という中にそういう選挙とか、そういうことはもう載せないということを認識してよろしいですか。

**【新垣龍治委員】**これは、以前指摘のあったとみぐすく民報、これは案分して政治活動と、選挙活動もそうですけれども、それと議会報告を混ぜて案分をやってきたわけなんですが、やはりそれは市民のほうから見てもちょっと分かりにくい。そういう面で、やはりこれは市議団でも話し合って、今後は選挙活動、政治活動に関するものは自分たちの自費で、政務活動費で使うものはしっかり市政または議会の報告を中心にやっていこうということで意思統一をしてやっていますので、これは引き続き、そういう方向で気をつけてやっていきたいと思っています。

**【新垣繁人委員】**ありがとうございます。やはり、今案分イコール混在ですか、というのは今後申合せ、私たちとしてはもう控えていくということの意見は取れたと認識しています。そこで新たな提案になるんですけども、案分となると、実は広報だけではなくて、私たちは携帯電話や新聞等もそういった案分しているのかなというところで、実際今の時代になってどうですか、皆さん。令和時代になった中で携帯とか新聞等も含めた案分を、皆さん今やっていると思うんですよね。それがいい、悪いという議論ではなくて、もう令和になった時代の中で、それはまた豊見城としてそういう案分も必要かという議論も、今日はないにしても次回も含めたところでやっていけたらなど。そこも含めて会派に今日持ち帰っていただいて、それ以外の今やっている案分をみんなで次回把握した中で、この案分はいいのかというところも携帯とか新聞とか、そういうところも議論したいと思うんですが、いかがでしょうか。

**【真栄里 保委員】**それについては、やはり事実の確認をしないといけないんじゃないかなと思いますね。携帯を実際案分で使っているのか、あるいはその他のものに使っているのか。私たちは携帯とかSNSは全く個人の費用でやっているので。

【委員長】休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

【委員長】再開します。

【宮城 恵委員】この政務活動費の在り方についての提案したことの理由は理由であったかもしれないんですけども、ここをせっかく話し合いのこういう場が持てるのであれば、先ほど委員長が政務活動を増やすとか、そういう議論はしないとおっしゃっていたんですが、そういったところをもう一度話し合いの土俵に上げるべきじゃないかと思うんですが、それはできないんですか。

【委員長】休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

【委員長】再開します。

【新垣繁人委員】例えばこれは、すみませんね、先ほどから私の個人の思いしか伝えていないんですけども、これは誰が悪いとかいいとかじやなくて、今回は政務活動費の在り方、先ほどは共産党さんのこれまでのということを言いましたが、でもそれだけではないと思うんですよね。例えば、今の時代になって、通年で見たときに、一般家庭の中では基本皆さん携帯を持っている時代ですし、もっと言えば各家庭でパソコンも持っている時代ですし、もちろん新聞なんて見る人は見ていましたし、見ない人は見ないと。私は議員だから、議員じやなくても新聞を取っていないんですよ。議員になったから必ず新聞を取らないといけないというわけでもないですし、そういう意味で今の時代に合わせた話し合いをしてもいいのかなと。そのほうがやはり市民の皆さんとしても、一番、豊見城市議会に「今の時代はそうだよ」と、しっかり私たちから示しながら、でもこれをやらないからといって議員活動が全く疎かになるわけでもないですし、それ以外のもの、先ほど大田善裕委員も休憩中で言っていたように、それ以外のものでどういったものを使えるものを逆に増やせるのか。それが豊見城市のためになるものであれば、そういう議論につながればいいのかなと。やはり全ての家庭がパソコンがあるのが当たり前ではないです。携帯があるのが当たり前という時代ではないけれども、社会通念を見たときに大体の家庭があるのかなと。私は恥ずかしい話、家にパソコンも実はないんですけども、ただ、その分、会派室にあるわけじゃないですか。そういったところで、できることはできることで、どうにか工夫して議員としてもやっていけるのかなというところでの話し合いになればいいなと思っているんですが、もう一度いかがですか。

【委員長】休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

【委員長】再開します。

【事務局長】恵委員が前回、青天井ではないんですが、政務活動費を使って、例えば、こういう調査をしたいといったら、制限なく幾らでも申請できるというのがあったので、どういう手法なんだろうと思って私たちもこの立場としては調査してみました。そうすると、その議会は明日香村という自治体ですが、政務活動費、ここに関する条例すら制定されていないくて、そういう報告もなくて、恐らく例えばその明日香村は政務活動費として50万円は年間確保しているけれども、各議員誰か行って、調査てきて。調査してたらこの50万円の範囲内で交付は可能よというような感じの・・・、あくまで想定です。条例がないので金額も使途方法も報告もないで、中身が見えない。見えないという

ことは、想定したら、議会事務局に議員の政務活動費の予算は50万円という、予算はあるけど支出の根拠が整っていないというか、整備する必要もない。条例検索は我々どの自治体のものもできますので、いくら検索しても出てきておりませんでした。

**【委員長】**局長、ありがとうございました。という事務局の調査報告でした。

休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】**再開します。

次回の日程は、先ほど9月の開会中にどうかと提案しましたけれども、事務局の都合上、8月26日から28日頃の議案説明会がある前後に、事務局のほうで調整して皆さんに提示したいと思います。

では、本日の第5回調査特別委員会を散会します。お疲れさまでした。

議会改革調査特別委員会委員長 大田 正樹 

## 豊見城市議会改革調査特別委員会会議録

令和7年8月27日（水） 開議13:02 閉会13:51

出席委員	大田正樹・要正悟・新垣繁人・川満玄治・波平邦孝・真栄里保・新垣龍治・宮城恵・大田善裕
欠席委員	なし
説明員	議会事務局長、次長
議題	1. 議会改革調査特別委員会調査報告（案）について 2. その他

～開会～

【委員長】ただいまから、第6回議会改革調査特別委員会を開会します。

新垣繁人委員が前回出してきた案に大田善裕委員が修正を加えた分が提出されています。皆さんで見ていただいて、後ほどご意見等を拝聴したいと思います。

休憩します。

～休憩～

～再開～

【委員長】再開します。

大田善裕委員から説明をしていただきたいと思います。

【大田善裕委員】お疲れさまです。先般の委員会において、3. 調査結果（2）豊見城市長選挙と豊見城市議員選挙の同日選挙について、腹案で新垣繁人委員が提出したものについて、我々の会派として少し文案を提案させていただきました。

まずポイントが、新垣繁人委員が提案してきたものに対して、まず1点目が、平成30年の議会改革調査特別委員会の最終報告書に沿って委員会全体が見解を一致したというふうに読み取れる内容になっておりますが、しかしながら共産党、あと我が会派も含めて同日選挙に対して懸念する理由、また反対する理由なども述べてまいりましたので、そのことはしっかり明記したほうがいいだろうということが1点です。

そして2点目が、発生するか不確定なことを心配し、というところから、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条によって自主的に解散するべきであるという結論に至ったのでありますという表現が原案ではありましたが、それも委員会全ての皆さんの認識が一致して、委員会として解散すべきである。そのメリットが不確定な心配をし、というところの、また市民の負担や選挙費用の軽減が大幅に図れることのメリットがはるかに上回っていることから解散するべきであるという、結論づけた内容も私たちのほうは総意ではありませんという内容、委員会として総意ではないと、反対する理由を述べていますので、それで結論ではなくて、反対意見もありながらも、総じてそういう意見になったと、まとめたと、そういう表現にしたほうがいいと。解散すべきであるということで解散することを前提にしたことではなくて、解散が望ましいという程度の表現がこの委員会の議論を通してみて、こういう文言になるのではないかということを思いまして、今回の提案とさせていただきました。もう1点。平成30年の第19期の議会改革特別委員会の報告書については、あの当時、委員会でも再三申し上げましたが、各会派が議員全員の意思を確認して、全会派が書面でも同日選挙が望ましい

という回答を基に作られた報告書です。しかしながら、今回の報告書を出すにあたっては、反対している会派がありますので、平成30年の議会改革の報告書のとおりに報告が表現されるということは、これはまた違うだろうということもあって、第21期は第21期の報告の仕方、その中身があるだろうということは当然だと思って、こういう表現にもなっていますので、ご理解をお願いします。

**【委員長】** 説明を受けました。それに対してまたご意見等があれば挙手のほうをお願いします。

休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** 今回、大田善裕委員のほうから理政会の案として今上がっております。せっかくでありますので、まずそのまま読み上げてよろしいですか。今、案としまして、まず調査結果ということで、「(2) 豊見城市長選挙と豊見城市議員選挙の同日選挙について。本特別委員会においては、平成30年の議会改革特別委員会最終報告書に記載されている「同日選挙については、次の豊見城市長選挙に併せて、豊見城市議員選挙が同時に執行できるよう、地方公共団体の議会解散に関する特例法第2条によって解散すべき」という報告を元に議論を重ねた中で、いまなお市民へ説明責任を果たすという趣旨から踏襲すべきだという賛成の意見が多く占めた。一方で、首長選挙と議員選挙は、そもそも性質が違うため、選挙の意義や有権者の視点が違う。仮に同日選挙を実施したあとに、長側の不測事態等により任期を待たず辞職となった場合、再度、別々の選挙日程となってしまう点を懸念する意見もあり、主な反対の理由となった。よって総意ではないが、同時選挙の実現により、投票所に足を運ぶ市民の負担軽減や選挙費用の大幅な削減が図れることを旨として、前述のように、地方公共団体の議会解散に関する特例法第2条によって自主的に解散する方が望ましいとの総論に至った。」という案が上がっております。これも一応あくまで案ということで、前回私が出した案にいろいろ加えられた形になっていると思うのですが、先ほど休憩中でも新垣龍治委員のほうからも意見があったように、まずこの報告書を、この案だけではなくて固めていく中で、今回この案が上がっているものとして少し確認したいのは、主な反対理由となったということと、最後の自主的に解散するほうが特例法第2条によって望ましいとの総論に至った、この2点が実際皆さん気がになっているところなのかなと。これはあくまでも採決して初めて言える言葉になってくるのかなというところで、これを、採決がもちろん今日ではないにしても、採決をしてやるべきなのか。それとも皆さんのが議論の中で、ここでまとまれば、私は採決をする必要もないのかなとも思ってはいるのですが、その辺をちょっと、採決すべきなのか、採決しなくてこの文面で、合議でもってそれでいいよとなるのかというところの議論も必要なのかなというところで、皆さんの意見を聞きたいです。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【真栄里 保委員】** 反対意見の中で、有権者に4年間の議員としての公約を示したという意見もあるわけですね。これもちょっと加えていただきたいと思います。そういうことで、大田善裕委員の提案は、よって総意ではないがということを示しながら、望ましいとの総論に至ったという文言になったという点については理解します。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** 確かに、真栄里保委員が言うのも私も全然理解できます。できるのですが、これまでの、今日6回目ですか、5回この特別委員会を重ねてきた中の話合いの中で、一度みんなでメリット、デメリットを出し合ったと思うんですね。その中のデメリットに確かに今言ったものがあったと思います。だけれども、最終的にそのデメリットからその部分を外した中での議論をしていく中で、最終的には懸念事項としては、ずっと大田善裕委員が言っていた長側の不測事態というところに絞られたのかなという印象が私はあるのですが、これが反対の理由としてもう一度復活させていいのかどうかというところだと思うのですが、どうですか。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【宮城 恵委員】** この報告書の中で、今まで意見として出ていなかったかもしれないですが、第19期でやったことの総括をまたしっかりと簡潔に述べながら、行われなかつたという議会の怠慢というものもしっかり認めていくことも必要なのではないかと思っております。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

前回、各会派の意見を発表してもらうというふうに宿題があったかと思いますので、各会派のご意見を述べていただきたいと思います。では、こちら城の風からお願いします。

**【新垣繁人委員】** 城の風として正式な、確実な意思統一はまだ図れていないです。ただ、この特別委員会を通していく中で、会派としての報告としては、今第19期のときの最終報告をベースに城の風としては進めていくということで理解は得られている状況でありますので、今日の案も含めて最終的にどのような報告書になるかというのは、本日も含めて、この後も含めて、会派としては引き続き意見を集約していきながらまとめていきたいというところであります。以上です。

**【宮城 恵委員】** 公明党会派もいろいろな意見を出し合いながら話合いをしたのですが、これを反対、賛成で、数で持っていくというのはどうかという話がされまして、やはりこういうことは全会一致が原則じゃないと、また同じことが繰り返されるのではないかということで、公明党としてはもう全会一致ということが根本ということになりました。

**【大田善裕委員】** 文案にも書いてあるとおり、これまで慎重な議論を心がけてきたのですが、採決ということも前回の委員会で想定されるということでありましたので、会派としては態度を決めようという中で反対という姿勢を持っています。

**【新垣龍治委員】** 共産党としても、これまでの審議結果も会派内で確認しながら議論をしてきました。やはり、市長選挙と議員選挙の性質の違い等と任期の重みというのも、こちらのほうも重視してはいるのですが、やはり同日選挙によって市民負担の軽減というのも分かりはするのですが、やはりこの任期と性質の違い、また同日選挙をしたとしても、その後何らかの理由により、また選挙の日程が変わっていく、そういうことも含めるとちょっと慎重な対応をしないといけない。そういう意味

ではやはり反対の意見が大きいというところです。

**【要 正悟委員】** 粋和会としましては、今まで取ってきたスタンスと同じです。方向性は同日選挙はやるべきだということで、理由としてはこれまでと一緒ですが、やはり市民にとってのメリットがあまりにも大きいということと、大田善裕委員が前々から言っています長側の不測事態等によって任期を待たず辞職となった場合、再度選挙日程が変更するという懸念もありましたが、あったとしてもまず同日選挙になったそのときの選挙に関しては800万円から1,000万円ぐらいの予算がもちろん市民の別のサービスで使われるということを考えて、それも踏まえた上で、これまでの方向性と一緒に。会派の中にも公約に掲げている議員もいますので、そういう部分も踏まえて、るべきだという方向性は変わらないです。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** 今、まずこの同日選挙について休憩中も含め、活発ないろいろな意見が出ました。やはり本来であれば合議の中で話し合いをして報告書という形でもあるのですが、意見の中では、しっかり採決を取って、まずは報告書として示すべきだという意見もありますので、どうでしょうか、案ではあるのですが、次回この同日選挙、それまでには各会派しっかり会派の意思を決めて、次回の特別委員会で採決を取るということで、皆さんいかがでしょうか。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** 今休憩中で委員長がいろいろ提案されました。採決を取るのか、そうでなければ、調査の一つとして今期の市議会議員全員のアンケートを取るべきかという提案が上がっています。次回の日を決めるまでに、私たち委員の中でまず水面下でちょっと話しも兼ねながら、採決で行くのか、今言うアンケートを取るべきかを次回までにお互い決め合って、決めたことを次回アンケートだったらアンケートをやろうとか、採決で行こうというのが水面下で決まれば採決とする方向でもいいのかなと思うのですが、次回までに私たち委員全員で、水面下でその在り方をちょっと話し合って次回へ臨むというのはいかがですか。

**【委員長】** という新垣繁人委員からの提案がありますが、それでよろしいですか、皆さん。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本当はもう1つの政務活動のほうも今日議論したかったのですが、時間がないので、本日はこれにて散会したいと思います。お疲れ様でした。

議会改革調査特別委員会委員長

大田 正樹 ㊞

## 豊見城市議会改革調査特別委員会会議録

令和7年9月12日（金） 開議14：33 閉会15：39

出席委員	大田正樹・要正悟・新垣繁人・川満玄治・波平邦孝・真栄里保・新垣龍治・宮城恵・大田善裕
欠席委員	なし
説明員	議会事務局長、次長
議題	1. 議会改革調査特別委員会調査報告（案）について 2. その他

～開会～

**【委員長】**ただいまから第7回議会改革調査特別委員会を開会します。前回、新垣繁人委員が水面下で調整しましょうとの発言で、異議なしとなって終了しておりますので、最初はその後の流れについて、新垣繁人委員にその後の流れを説明していただけますか、お願いします。

**【委員長】**休憩します。

～休憩～

～再開～

**【委員長】**再開します。

**【大田善裕委員】**今、真栄里保委員から合意に至らなかったとか、そういう提案もありましたが、委員会の中で、委員同士、会派を代表して出てきている。または会派によっては複数名出てきている。この委員の中で合意に至らなかったのか、それともお互いの会派の中で賛成の方もいたり、反対の方もいて、そもそも会派から外に出る時点では合意に至らなかったという表現もあると思います。だから私、先日言ったように、会派でちゃんと組織決定してきてやりましょうと。それで多数決にするのかしないのか、これによって文言が、全然ニュアンスが変わってきます。だから会派の中でどういう形で、所属している全ての議員が同じ意思統一ができているということを前提にしないと、これ以上の議論は非常に不毛だと思うのです。だから各会派から改めてそこの確認をしたいです。

**【新垣繁人委員】**前回のときに各会派聞かれました。城の風としてはまだ検討中というところでありました。その後、会派としてしっかり議題にして話した中で、特に議論・異論のようなものはないです。なので、城の風としては、同日選挙に向けては進めていく、全ての議員です。全ての会派議員の方々にも、もし懸念事項とかあればしっかりやり取りを含めて、連絡してほしいというところで、現時点ありませんので、城の風としては同日選挙に向けて進めていく立場であります。

**【要正悟委員】**我々糸和会は今まで3名ですが、3名とも同日選挙には賛成という立場で、意思統一して発言してきましたけれども、前回の委員会の後に3名のうち1人が、やはりいろいろ自分なりに考えた結果、反対という意見に変わりまして、その議員からはしっかり特別委員会で同日選挙に対する採決を行う、行わないというのは、別に行ってもいいという判断に3名ともなりました。ただ、そうなった場合には、反対議員もいるということをしっかり伝えた上で、なおかつ、多数決、3名のうち、多いほうの意見を意思表示してもいいということは理解を得ています。ですので、結論から言えば、採決はやるべきだろうと。まあ会派の中では全会一致はしていないということをしっかり伝えた上で、採決には加わってほしいということになりました。

**【新垣龍治委員】** 共産党市議団としても前回もお話しましたが、市議団としては、しっかり協議をして、4人ですね、反対の意思ということは共通の認識となっています。以上です。

**【大田善裕委員】** 前回と一緒です。我々は反対です。

**【宮城 恵委員】** 私たち公明党としても前回言ったように、全会一致というのが基本なので、ただ、全会一致はなかなか難しいというところで、では難しかったときに、そうなると採決という形になるのか。委員会で採決を取るのかというのは、それはどちらでも。ただ委員会として、その効力はないというところで、ちょっとすみません、私としては、会派を代表して出てきてはいますけれども、なかなかみんなが同じ意見か。私たちは2人ですけれども、2人でもなかなか意見というのは一緒になるのって、この問題に関してはすごく難しいと思っています。なので、この調査特別委員会で採決を取るというよりは、それぞれの議員にアンケートなり、聞くのが一番いいのかと考えます。

**【大田善裕委員】** 今のを聞くと、全会派の中で全ての会派として意思を統一して、賛成だという会派は1会派です。全ての会派は、先ほど糸和会は賛成と言いましたけれども、反対者も含んでいる。そこは非常にこれまで議論を積み重ねた中で、この採決については各会派の中でも非常に意見が分かれてきている部分があるので、文言でまとめるというほうが一番いいのではないかということを、昨日新垣繁人会派長とも話はしていますので、そういう方向で、表現はまた皆さんで練ってやるほうがスマートかと思うのですが。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】** 再開します。

**【新垣繁人委員】** 今、休憩中でいろいろ議論できたと思っています。ここは確認も含めてですが、調査機関として、21期豊見城市議会議員、それぞれに同日選挙に向けての議員名、そして賛成か、反対か、そしてその理由。理由については、400文字以内ということで今、休憩中に話がありましたので、それを特別委員会として意向調査をしていく、アンケートをしていくということになりました。そのアンケートの作成ができ次第、提出期限を10月31日ぐらいに行いたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【委員長】** 異議なしという意見がありますので、新垣繁人委員、段取りの準備、作成、よろしくお願いします。

一旦この件に関しては、締めてよろしいですか。次に、政務活動のことですが、確認だけさせてください。前回ほぼ政務活動費は終わっているのですが、最終的に政務活動費で使うものはしっかりと市政、または議会に報告を中心にやっていくという新垣龍治委員の発言がありましたが、これを最終報告に盛り込むことでよろしいですか、いいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

休憩します。

～ 休憩～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

では、異議なしということで、盛り込むようにしたいと思います。携帯電話や県内2紙購読の話は、あん分については引き続きそのまま、特に何も記載せずにしておきます。

ほかに何かございますか。大丈夫ですか。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】**再開します。

先ほどから話があるように、10月末までに各自で会派の皆さんにアンケートを取って、10月末までに提出ということです。その後、提出があり次第、事務局と日程調整をして、皆さんに次回の日程をお知らせしてよろしいですか。

これにて第7回議会改革調査特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

議会改革調査特別委員会委員長

大田 正樹 ㊞

## 豊見城市議会改革調査特別委員会会議録

令和7年12月1日（月） 開議13:30 閉会13:47

出席委員	大田正樹・要正悟・新垣繁人・川満玄治・波平邦孝・真栄里保・新垣龍治・宮城恵・大田善裕
欠席委員	なし
説明員	議会事務局長、次長
議題	1. 議会改革調査特別委員会調査報告（案）について

～開会～

【委員長】ただいまから、第8回議会改革調査特別委員会を開会します。

お手元に全員分のアンケート結果が配られているかと思いますので、ご覧になってください。  
休憩します。

～休憩～

～再開～

【委員長】再開します。

【新垣繁人委員】今回、アンケート結果として賛成が14、反対が7ということで、特別多数議決に關しては厳しいということであるんですが、やはり市民の皆さんには、誰が賛成して、どのような内容なのか、反対で、どのような内容なのかと知りたいはずなんですよ。そういったところも報告書に反映させていただきたいのですが、どうですか。

【委員長】分かりました。もともとそういう予定でした。

休憩します。

～休憩～

～再開～

【委員長】再開します。

【新垣繁人委員】今回、報告書作成に当たって先ほど委員長預かりということでありましたので、素案作成に当たってしっかりやっていただきたいのが、今回賛成が14名もいるということありますので、合議制から見たときには、本来実施すべきという報告書になるべきなのかなとも思ったりします。なので、あくまでも特別多数議決として実施ができないという結果であって、その辺りの表現は報告の仕方、在り方というのはしっかり精査していただきたいと思います。

【委員長】休憩します。

～休憩～

～再開～

【委員長】再開します。

先ほど新垣繁人委員が述べていたような報告の在り方も少し検討させていただきながら、納得のいくように書いていこうと思います。

日程の確認をいたします。今週中にとにかくこの素案を作りますので、来週、8日に一度委員会を開きます。時間のほうは後で調整させてください。開きまして、報告書素案を皆さんに見ていただきたいと思います。遅くとも一般質問の始まる9日から12日の間に確認していただいて、12日で委員会

を閉じるような動きでいきたいと思います。それで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、これで議会改革調査特別委員会を散会します。お疲れさまでした。

議会改革調査特別委員会委員長

大田 正樹 印

## 豊見城市議会改革調査特別委員会会議録

令和7年12月8日（月） 開議14:02 閉会14:30

出席委員	大田正樹・要正悟・新垣繁人・川満玄治・波平邦孝・真栄里保・新垣龍治・宮城恵・大田善裕
欠席委員	なし
説明員	議会事務局長、次長
議題	議会改革調査特別委員会調査報告について

### ～開会～

【委員長】これより第9回議会改革調査特別委員会を開会します。

最終報告書案を配付しております。簡単に中身について説明します。分かりやすいように二部仕立てにしまして、1つは報告書として書いたものです。もう1つは、会議記録を要約した分になっていますので、ご確認ください。では、報告書のほうを読み上げて確認していきたいと思います。

1ページ目をめくりまして、まず報告書として調査事項のことを書いてあります。なぜ、この委員会が立ち上がったかということを含めて書いています。2は委員会の開催状況、いつからいつまで何回、どの程度、どういうふうにやったのかということが書かれていると思います。3が経過及び概要の項目です。これは、3の（1）が政務活動費、4ページ目に書いています（2）が、議題となっていた同日選挙のことについて書いております。その項目が①、②、③、④と、なぜこういうふうになつていったかという形で書かせていただきました。同じように4ページ目に同日選挙のことを、同じような形式で書かせていただきました。先だって実施したアンケートの結果を載せております。総括を入れまして、あとは委員会記録等を添付資料として載せてています。アンケートに賛成、反対などのいろいろな理由が皆さんの言葉で載っていましたので、5ページの報告書要約版あたりではその量が書き込み切れなかったので、ご本人が書いたものをそのまま、最初はPDFでそのまま載せようかと思ったのですが、パソコンで打たれている方も手書きの方もいろいろおられて、あまり形がきれいにならなかったので、事務局にきれいに打ち直してもらいました。一言一句ご本人さんが書いたとおりに理由が書かれていると思います。ご確認ください。これが、一応報告書としてまとめております。記録としてしっかりと載せておかないといけないので、調査項目1の政務活動費と同日選挙について総括、いわゆる結論という部分を記録上、読みたいと思いますので、よろしくお願ひします。

3ページの④総括としてというところです。上記の議論と調査結果を踏まえ、政務活動費に関する最終的な取りまとめは、以下の通りである。

【使途の原則】政務活動費は、豊見城市議会政務活動費の交付に関する条例の趣旨に基づくとともに、公費の厳正な使用と活用の説明責任を持つことを自覚することとする。【広報活動の制限】広報活動全般において、選挙アピールにつながる費用、豊見城市議会と無関係な宣伝や広報、その他の費用との混合には充てないという「申し合わせ」を認識し、遵守することとする。【「案分」の継続議論】携帯電話や新聞代などの「案分」については、その適切性を含め、今後さらに議論を行うべき課題として整理された。【増額の結論】政務活動費の増額については、現状維持の方向性が示された。

同日選挙についての総括を読みます。7ページになります。

上記の調査結果を踏まえ、同日選挙に関する最終的な取りまとめは以下の通りとなった。最終報告

書の作成にあたり、現時点での正確な賛否を把握するため、議員全員に対しこまでの当委員会の議論や調査結果を踏まえ判断を求めるアンケートを実施した。これは、地方公共団体の議会の解散に関する特例法（昭和40年法律第118号）において、「解散の議決については、議員数の四分の三以上の者が出席し、その五分の四以上の者の同意がなければならない」と規定されており、委員会の結論と齟齬が発生し、市民等に誤解を与えることがないように慎重を期するためである。アンケートの最終的な結果としては、解散することに賛成の議員が14名、反対が7名となった。アンケート結果に示されているとおり、市長選挙との「同時選挙」を行うため解散すべきとの議員が3分の2を占める結果となりはしたもの、前述の特例法の規定による5分の4以上（豊見城市議会では17名）の賛成が得られない結果となりました。最終的には、現時点において、市長選挙との同時選挙を行うための議会を解散することは困難であるとの結論に至った。というふうにしてまとめております。説明は以上です。

質疑もしくはご意見のある方はどうぞ。

休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】**再開します。

先ほど、休憩中にもいろいろお話ししたとおり、12日、今週の金曜日、一般質問終了後にまた委員会を開催したいと思いますので、それ以前に訂正等がありましたら、急ぎ確認と連絡をお願いします。では、次回は12月12日金曜日、一般質問終了後となります。

これにて、第9回議会改革調査特別委員会を散会いたします。

議会改革調査特別委員会委員長

大田 正樹 ㊞

## 豊見城市議会改革調査特別委員会会議録

令和7年12月12日（金） 開議14：55 閉会15：40

出席委員	大田正樹・要正悟・新垣繁人・川満玄治・波平邦孝・真栄里保・新垣龍治・宮城恵・大田善裕
欠席委員	なし
説明員	議会事務局長、次長
議題	議会改革調査特別委員会調査報告について

～開会～

【委員長】ただいまから第10回議会改革調査特別委員会を開会いたします。

前回から申し出のありました点を変更し、最終案として配布しておりますので、ご指摘いただいた方々、文言の最終確認をお願いいたします。今日は、この後、来週最終報告する報告書、全部読み上げることは不可能なので、どの部分をメインに喋ったらいいかっていうのを皆さんにお伺いしたいと思います。総括の部分、政務活動の総括、同日選挙の総括は読み上げるんですが、今のところそれぐらいで、他に決まっていないので、ぜひ、口頭で報告してはどうかというご意見等があればよろしくお願ひします。

休憩します。

～休憩～

～再開～

【委員長】再開します。

3名のご指摘いただいた方々、この変更で大丈夫でしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

【新垣繁人委員】今回、最終報告書案ということで、全部で17ページですか。今回、21期の豊見城市議会議員全員を対象にアンケートした結果が全て出ています。ただ全員が細かく書いたアンケートを全て読み上げるのは、大変かなと思っています。例えば、10ページから17ページも含めて読み上げるのは、大変なのかなというところで、今回、要約がありますので、基本もう1ページから、総括となる7ページまでの読み上げでいいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員長】分かりました。他に、ご意見があれば。

休憩します。

～休憩～

～再開～

【委員長】再開します。

休憩中に皆様方から色々なご指摘をいただきました。その中で決まったことを確認していきたいので、読み上げたいと思います。当日、報告書を全員に配布いたします。そこで、報告書のページ数を読み上げて、調査項目、調査の期間等の1、2、を読み上げ、その後政務活動の総括として④を読み上げます。次に、4ページの同日選挙のことについて、調査の背景と目的から①、②、③メリットとデメリットまでを読み上げます。メリットとデメリットは、項目の1から6までです。次に、意向

調査結果として、名前と意思表示を公表します。賛成誰々、反対誰々みたいな形で、報告したいと思います。そして、総括として⑤を読み上げて、以上の報告書といたしますという形で締めたいと思います。これで大丈夫ですか、委員長報告は。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。ということで・・・。

休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】**再開します。

他にご意見ありますでしょうか。よろしいですか。では、先ほど報告したように、来週木曜日の最終本会議で委員長報告として報告したいと思います。

休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】**再開します。

**【事務局長】**それでは、委員長最終報告の内容を確認したいと思います。まず1ページ全文。2ページは、とみぐすく民報の写真の部分、画像の部分は当然発言できませんので、こちらを除く全文。3ページ全文。4ページ全文。そして、5ページ④の、「調査を実施した」までの全文。さらに、議員番号、議員名、賛否を総括して、賛成誰々、反対誰々で報告します。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】**再開します。

事務局、続きをどうぞ。

**【事務局長】**もう一度確認します。4ページ目は、一番下、最下段の2行以外を読む。そして、5ページ目については、メリットとデメリットの部分をカットし、なお書きの部分は読みます。④については、賛成者、反対者を総括して、名前と賛成誰々、反対誰々という形で読み上げます。⑥ページは割愛して、7ページは全文を読み上げるということを確認しました。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】**再開します。

変更がございました。報告書全て、書かれている文字は全部読みたいと思います。読み上げるつもりでおります。以上です。よろしいですね。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～  
～ 再開～

**【委員長】**再開します。

ご意見がありまして、要約版は省いてそれ以外を全部読み上げたいと思います。

**【事務局長】**はい、それでは確認させていただきます。

委員長最終報告の読み上げる部分は、まず、1ページは全文。次に2ページは、画像以外の部分。3ページは全文。4ページも全文。5ページについては、④の議員の名前と賛否。意向調査結果の理由要約版以外を、賛成誰々、反対誰々という形で読み上げる。6ページも同様。7ページは全文。ということで確認させていただきました。以上です。

**【委員長】**休憩します。

～ 休憩～

～ 再開～

**【委員長】**再開します。

では、最終本会議皆さんご協力よろしくお願いします。最終報告書をもって、特別委員会の終了となります。

これで、本日の委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

議会改革調査特別委員会委員長

大田 正樹 

※記録中の「同日選挙」については、市長選と市議会議員選挙の「同時選挙」のことです。